

平成22年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成22年3月8日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 岩 瀬 章 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 藤 江 信 義 君
税 務 課 長 渡 辺 恵 一 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
	兼清掃センター所長
都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君	農 林 水 産 課 長 関 重 夫 君
観 光 商 工 課 長 近 藤 勝 美 君	福 祉 課 長 田 原 彰 君
水 道 課 長 藤 平 光 雄 君	会 計 課 長 渡 辺 秀 行 君
教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君	社 会 教 育 課 長 黒 川 義 治 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 守 沢 孝 彦 君	議 事 係 長 玉 田 忠 一 君
-------------------	-------------------

---

議 事 日 程

議事日程第5号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第8号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
議案第10号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 勝浦市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について  
議案第12号 市道路線の認定について  
議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算  
議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算  
議案第15号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計予算  
議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算  
議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算

---

## 開 議

平成22年3月8日（月） 午前10時00分開議

○議長（高橋秀男君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 議案上程・質疑・委員会付託

○議長（高橋秀男君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第7号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第8号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しまして議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 議案第9号の一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について伺います。本会議の説明ではぼつかめたんですけれども、なお、もう一度、もうちょっと詳しくご説明をいただきたい。つまり、私の把握したのでは1カ月60時間を超える場合の超過勤務手当の100分の125から100分の150というようなのはつかめたんですけれど、もう少し詳しい説明をお願いしたい。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。岩瀬総務課長。

○総務課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。本条例につきましては、平成20年12月12日に労働基準法が改正されております。長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するとともに、仕事と生活との調和を図る観点からの改正でございまして、内容といたしましては長時間の超過勤務につきまして手当の支給率を上げようという内容でございまして、また、これを踏まえまして平成21年8月11日には人事院がこれに準拠した勧告を行い、さらに10月9日には県の人事委員会から同様の勧告がなされたところでございます。

なお、労働基準法の施行が平成22年4月1日からの施行となっておりますので、今回、提案をさせていただいたところでございます。

内容といたしましては、国家公務員と同じく1カ月に60時間を超える時間外勤務があった場合、時間外勤務手当の支給割合を従来の100分の125または100分の135から100分の150へと引き上げ、さらに1カ月に60時間を超える時間外勤務を行った職員に対して、当該手当の支給割合の引き上げ分の支給、これにかえて、勤務を要しない日、時間であります時間外勤務代休時間を新設しようとするものでございます。このような内容の改正でございまして。

なお、この超過時間分の支給率の上昇分にかえまして、職員におきましては時間外勤務代休時間、いわゆる代休をとれるということが選択性となっております、職員の意思を尊重する形で行うような内容となっております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 労働基準法の改正の趣旨は、あくまでも労働者の健康を守っていくということが最大の趣旨だと思うんですが、勝浦市の場合、基本的な考え方として、その辺はどういうふうにとらえるのか、60時間を超えるといっても、勝浦市の場合、大方は突発的な災害とか、その他による時間外、1カ月60時間といっても、そういうことになろうかと思うんですが、それ以外の年度末とか、あるいは予算編成時とか、あるいはその他の人員不足による慢性的な超過勤務だとか、そういうことは厳に避けるべきだと思うんですが、その点の実態、実情についてはどうなっておるのか、まず最初に基本的な考え方としては、こういうものはできるだけ避けようという立場に立つのかどうか。

もう一つは、今言ったような勝浦市の突発的な状況以外の状況で、現在、月60時間を超える慢性的な人手不足の職場があるのかなのか、そういう点について、お尋ねします。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。岩瀬総務課長。

○総務課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。初めに、本件に関する基本的な考えということでございますが、公務員におきましても労働基準法で基本的に対応しなければならないところでございます。このことから、基本的には長時間勤務につきましては、極力、組織の面、あるいは日常の業務の管理の面でできる得る限り少なくするよう努めるべきと考えております。

また、時間外の現状ということでございますが、時間外につきましては特別な事情等によりまして一時的な超過勤務が多くなる場合もございまして、また、職員の休暇等によりまして突発的に増加することもございまして、でき得る限り、全庁的な調整の中で超過勤務の縮減等につきまして配慮していくべきだと考えております。

今回の改正につきましては、月60時間を超えるというものが対象となるわけでございますが、この関係につきましては従来より財政、選挙、あるいは税務事務等で一時的な現象として確認

はできるところでございますが、この辺につきましても、でき得る限り、年間を通じて発生が少なくなるような努力をするべきだと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第7号ないし議案第9号、以上3件は総務常任委員会へ付託いたします。

---

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第10号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第12号 市道路線の認定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○18番（末吉定夫君） 議案第10号 勝浦市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてで伺いたと思います。この条例につきましては、せんだっての提案説明の中で中央公民館の機能ができないために条文の整理ということをお伺いしておりますけれども、当然、この条文を整理しますと、管理規則のほうも整理をするんじゃないか。規則のほうは議会の議決は必要ないんですけども、当然、規則のほうも整理をすると思うんです。管理規則の中で、第3条に視聴覚教育というものがございます。これにつきまして、この関連と申しますか、お聞きをしたいと思いません。

この視聴覚ライブラリーなんですけれども、これは今、このライブラリーの利用に関する規則というものがございます。その中に、この規則は学校教育及び社会教育を充実させるためというふうになっておりますけれども、この中で読ませていただきますと、16ミリ映写機及び附属部品、あるいは8ミリ映写機及び附属部品、テープ式磁器の録音機、16ミリ映画フィルム、8ミリの映画フィルム、暗幕、移動用スクリーン、8ミリの撮影機、フィルムクリーナー、フィルムの接合器、その他の視聴覚教材というふうになっておりますけれども、現在、この教材が何本ぐらいあるものなのか。例えば16ミリのフィルム、また8ミリ、何本ぐらいあるものなのか。あと映写機の機材、8ミリ、そういうものが現在あるものか、ここに11上げましたけれども、こういうものが現在、本当に残っているものなのか、その辺をお聞きしたいのと、16ミリの映写機を使用する場合に、講習会を開催して修了書をもらわないと映写機というのは映写できないと聞いておりますけれども、直近で映写機の講習会をいつごろやっているものなのか、あわせて、その辺をまずお聞きしたいと思いません。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） それでは、1点目の視聴覚ライブラリーの機材等の保有状況ということでございますが、16ミリ映写機につきましては3台、これは稼動が可能だということで点検をしております。8ミリ映写機1台、スライド2台、オーバーヘッドプロジェクター1台、ビデオデッキが2台、テレビが1台、カセット録音機2台、ノートパソコンが11台、カメラが

1台、暗幕が8張、スクリーンが2基、そのほか修理工具等がありますが、ビデオ編集機1台、ビデオプロジェクターが2台、16ミリフィルムにつきましては132点、ビデオフィルムが321点、DVDが、これはソフトですけども、9点ということであります。

また、2点目の16ミリ映写機、確かに私も経験があるんですが、講習会を受けて、その後、講習会を受けた方のみ貸し出しというような条件となっていたように思います。16ミリ映写機等は最近の家庭へのこれらAV機器の普及に伴いまして、実質的には過去5年ほどは貸し付け状況がないということで、その間におきましても講習会は実施してないというような状況でございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。末吉定夫議員。

○18番（末吉定夫君） ありがとうございます。この16ミリ映写機が使えるということですけども、フィルムなんかについても、多分、余り利用されてないようですので、かびとか、保管状況が余りよくないんじゃないかなと思っています。このライブラリーの規則も、今になれば時代にマッチしてないので、必要もないんじゃないかなと思うんですけども、県のライブラリーのほうにも負担金など、いろいろ県のほうにも払っているみたいで、これを必要ないということではなく、さっき課長が言ったノートパソコンとか、そういうのが本当にこれからの視聴覚教材になってくると思うんですけども、この際、公民館管理規則の第5条の休館日とか、そういうのも訂正しなきゃいけないはずですので、それと一緒に、この際、このライブラリーも規則の整備をしたらどうかと感じまして質問させていただいたんですけども、とにかくこの規則を見ますと、全く昔のままですよね。ですから、この際、この管理規則も一緒に整備して、私はこういう今はやりのものは余り知らないんだけど、ノートパソコンとか、カメラとか、そういうものをこちらのほうに整備をして、新たに視聴覚教材として加えたらどうかということをお願いしたくて質問したわけです。そういうわけで、この際、条例の整備とともに、この規則も整備したらどうかということをお願いしたいと思います。これは要望じゃなくて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） 議員ご指摘のとおりだと思っております。

ただいまのご質問につきましては、実情にそぐわない点、確かに先ほど私、申し上げましたけども、現在、家庭でもAV機器がかなり普及しておりまして、恐らく、今後、貸し出し等に当たっては、多分、ビデオプロジェクター等々だけではないかという気もします。ご指摘のとおり、現状に即したように、この規則も変えていく必要があると思いますので、早速着手したいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第10号及び議案第11号は教育民生常任委員会へ、議案第12号は建設経済常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（高橋秀男君） 次に、議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算、議案第14号 平成22年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成22年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第16号 平成22年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 平成22年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成22年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、議事の整理上、議案第13号 勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。質疑に際しまして、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は26ページから53ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 歳入全般ということで、私が何点か聞きたい点は、この概要書におきまして、議案第17号までの概要書はできているんですけど、議案第18号の水道事業、これについての概要というのが載ってないわけですね。この概要について、これからの水道事業、勝浦の水道事業については、石綿管の問題等いろいろある中で、予算書の概要的な執行部の考え方、その辺がどうしてのってないのかなど。私もこの提案理由の説明のときに私用で途中で抜けたんですけど、その辺、わからないので。

もう一点、聞いておきたい点は、市税の問題。予算的には、前回の議会でも補正のマイナス面が多かったんですけど、それは国のほうの予算が決まってない等々いろいろある中で、前年度より繰越金がなくなったものを多少なり上げてきているという状態があるんですけど、市税が何年間、どのような推移で動いているのか、あるいは横ばいなのか、前年度から二、三年分、私も見てくればよかったですけど、簡単な話なんですけど、その辺、ご説明願いたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君） お答えいたします。過去においても出してなかったかと思えます。確かに一般会計が出ていて、水道事業会計がないというのは不自然な点でございます。今後、検討して提出するような方向で考えたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺恵一君） お答えいたします。収入済額でお答えしたいと思います。平成16年が22億837万3,000円、平成17年が22億889万8,000円、平成18年が21億4,171万7,000円、平成19年が23億3,320万1,000円、平成20年が24億6,478万円と、平成18年から19年については税源移譲がありましたので、これは多少上がっております。全体的に見ますと、ほぼ横ばい状態に移行しているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 市税は決算カードとかいろいろな面で調べてくればよかったですけど、児安議員が、市税というのは、そんなに動いてないんじゃないかと、この会議でも質問されていた面もあったものですから、どのくらい、どう推移しているのかなという認識の中で、私も聞いたままでなんですけど、確かに今、聞いた中では、そんなに上下はない中での予算組みができると思うんですけど、あとは国のほうの補正予算と新年度の予算の中での補助の問題がどうなっていくかということで理解します。

水道は、確かに過去のものを見てもないわけですね。決算のときには出ているわけですよ。予算ですから、その趣旨説明、概要説明、今、水道課長が今後、そのような方向でと言ってくれましたので、一つの目安として、そういう方向性の中で我々、審議しなければいけない、あるいは、どのような方向で支出、収入があるのか、これはあるんですけど、その辺でひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 歳入全般なので、何点か。その前に、今の前段者の意見は私も全く同感なんですけど、当初予算案の概要というのは、これは途中から議会側の要求で出してきたんですね。これが出てきたのは最近です。ただ、これは単に水道課だけの問題ではなくて、私もこれを感じていたんですね。なぜ、水道事業は概要を出してこないのかと、私も感じています。

これは、水道課長が答弁というよりも資料を提出する側の問題であって、水道課にもそれを求めて一括して、財政当局なり、あるいは総務課なりがなぜ出してこなかったのか。この辺について、考え方を一応聞いておきます。検討しますじゃなくて、出すのが当たり前です。その点についても考え方をお聞きしたい。

もう一つの前提となる話ですが、きめ細かなまちづくり、一本化されたまちづくり交付金その他が廃止になって一本化された中身、2次補正と言われている中身、この前、各市町村別に、自治体別に額まで示された補正、これが聞くとところによると、本定例会の最終日に補正予算として提案がされる、こういう話なんですね。額だけは新聞その他の報道で勝浦市に約6,000万円という提示があったわけですね。ところが、実行予算としては、それに市の財源とかその他を加えて、約8,000万円程度の仕事があるだろうと、こう言われています。ところが、ごく最近、いろいろ情報をもらうと、それよりも増えて、1億円弱の仕事がそれに計上されてやられると、こういうことですね。そうすると、最終日に補正予算として出され、それが仮に可決された場合に、これは年度内に絶対、物理的に予算執行が不可能ですから、すべてが繰越明許。つまり、来年度の仕事になる。4月1日以降の仕事になるわけです。これは、実質的な当初予算と同じなんですね。私はそう思っています。

そういうことになると、審議する暇がない。1億円ですよ。何本の仕事がやられるのか。おおよそ、その大部分は公共事業だと言われてますから、いわゆるハード事業だと言われてますから、そうすると、箇所づけも含めて、1億円弱の仕事ってかなりのボリュームと箇所づけと内容があります。これをいつ審議するのかという話になりますね。そういう点では、議会に対して極めて不親切であり、審議するいとまがない。本当だったら、今日と明日の質疑の場しかないんだから、今日と明日の質疑の場にその計画というか、予算を出しておくべきじゃないですか。それを出せないというのは、どういうことなのか。例えば、御宿などはもう既に議会中に計画事業が議員に全部配られて、審議されているわけです。町が小さいと言ったって、そんなものは小さい大きい関係ないんだ。そういう点で非常に不満を持っているんだが、その点についてのご意見をまずいただきたい。

歳入の問題ですが、それこそ当初予算案の概要なんですけど、勝浦市は市長が予算編成方針の中でも分析的にいろいろ述べていますが、平成22年度の経済見通しについて、冒頭出しています。これは政府の分析として出された。結論的には、平成22年度の経済見通しとしては、今後は持ち直していくと見込んでおりますと、これは政府がそういうふうに分

書いてあるだけなんだが、いずれにしても、そうなっている。

国の予算編成についてはどうかと次に出されていますが、その次の3点目に地方財政について、どう分析しているのかということ、分析というよりも、地方財政は国はこういうふうに入っているという説明がここにあります。地域のことは地域で決めると。地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに云々と、これが今度の新しい民主党を中心とした政権の目玉だと思うんだが、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出及び地域のニーズに適切にこたえるために必要な経費を計上するほか云々として、最後に地方財政の運営上、支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとしています、こういうふうに言っているんですね。

千葉県は、予算編成はどうかと市が出しているのは、特に県民からの要望が多い子供の育成支援、福祉、医療や学校教育の充実などの施策について重点的に取り組むとしている。財政的には厳しいと、こう言っているんだが、こういうふうに入国、県と出しているんだが、勝浦市としては、あるいは藤平市政としては、平成22年度の経済見通しをどう見るんだというところは、幾ら繰り返して読んでも、勝浦市はどうなんだというのが一向に出てきてない。勝浦市はどう見ているのかというのを、まず第1点目として聞きたい。

2点目は、地方財政について、地方財政の運営上、支障が生じないような適切な補てん措置を講じるとしている、こういうふうに入地方財政について叙述しているんだが、2010年度の勝浦市の予算編成上で支障のないような補てん措置が、特に今までと違った補てん措置として特徴的なものが果たして示されてきているのか、その点についてお尋ねをしておきます。

3点目は、歳出に若干絡むから言いつらいのですが、歳出は後からやりますけれども、ただ、予算編成方針で重点施策を教育とかいろいろ述べているんだが、この予算編成方針の中の概要でも囲みで出している1点と2点が勝浦市の2010年度の予算編成の骨格なんですね。これは、総合計画と後期計画及び4次実施計画の最終年度で、その計画事業を重点とする予算と、そんなことは当たり前の話。それはそれでいいんだけど、2点目で行革大綱2005と財政健全化計画の取り組みを徹底して云々と言って、要するに経費の節減になっている。

この2つを全面的に否定しようとは思わないんだが、今、市民の置かれている状態が、この10年間のスケジュール計画の遂行なんていう生易しいものじゃないんだよね。特に今、何をしなければならぬのか。だから、一般質問でも諸手数料をできるだけ抑えて、市民の暮らしを安定させていく。特に去年、今年、来年に向かってもそうでしょう。日々の市民の暮らしをどうしていくのか。それにどれだけ助けとして市が予算を組んで、そして予算編成していくのか。特に今置かれている状況に対応する予算というのが、どう見ても見つからない。そういう点、どういふふうに入予算編成方針上、考えたのか。この点について、もし答弁してもらえれば、答弁をお願いしたい。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。杉本副市長。

○副市長（杉本 栄君） それでは、私のほうから平成22年度の予算案の概要についての考え方でございますけれども、経緯等につきましては議員おっしゃるとおりでございます。基本的には、当時は一般会計といいますか、特別会計、企業会計を抜いた概要をつくらうということでスタートしたわけでございますけれども、審議等に支障があるということ等を考えれば、今後は概要に盛り込んでまいりたいと思っています。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず、1点目の経済の見通し、市内といいますか、その辺はどういうふうに見ておられるのかということでございますが、先ほど税務課のほうの市税の歳入の見通しを申し上げましたけど、前年度より約2,000万円弱、市税が減るであろうという見通し、これは当然、市内の景気が悪いということになるわけでございます。その辺に対して、どのような対策をとということでございますが、雇用面で申し上げれば、今回、緊急雇用創出事業ということで、県からの補助金3,200万円程度もらった上で、7つの事業で雇用創出事業を今回、新たに当初予算で計上させていただきました。ほかにも第4次実施計画の計画事業等につきましても、最大限、予算措置をした予算になっているつもりでございます。いずれにしましても、景気の非常に冷え込んでいる中を何とか、そういう緊急雇用創出事業等につきましても雇用の創出をしてまいりたいと考えてございます。

もう一点、地域主権の確立の関係で、これが地方財政にどういうふうに影響があったのかというお話でございますけれども、今回、地域活性化・雇用等臨時特例債9,850億円、交付税の中に新たにこれが創設をされたわけでございますが、この考え方そのものが地域で使えるお金を増やそうということでの地域主権の一步だというふうに国のほうでは説明をしております。

今回の地域活性化・雇用等臨時特例債の関係ですけれども、今までありましたものを増減で、約6,000万円がこの地域活性化・雇用等臨時特例債で財源的には上積みを見込んでおるところでございます。ただ、特別交付税のほうの頑張る地方応援プログラムが3,000万円減っていますので、地方交付税は3,000万円増ということになりますけれども、地域主権の関係するところの地方財政に対する国の支援としては、これが上げられると思います。

もう一点、きめ細かな臨時交付金のご関係でございますけれども、当初、国のほうから勝浦市地域活性化・きめ細かな臨時交付金として交付限度額6,855万5,000円が示されておりました。それが3月2日付で、さらに上積みとして1,340万6,000円、合計いたしまして8,196万1,000円と。うちのほうが気がついたのは3日なんですけど、2日付で増額が出てまいりました。このようなことから、役所内でもいろいろ検討作業を進めておりますし、県のほうに事業計画案の修正をまた出すという形になりまして、実は今日までにそれを出せと言われております。既に先週中にその事務を進めておりますけれども、現在、協議をしておる最中でございます。

私どもも児安議員おっしゃられるとおり、今回のきめ細かな臨時交付金というのは、ある意味では、実質的には平成22年度当初予算と一体的なものになるわけでございまして、それは十分理解をしております。したがって、最終日提案となっておりますけれども、遅くとも15日、来週の月曜日に議案、あるいは関係資料を皆さんのお手元にお届けをする、あるいは予算審査特別委員会の委員の方については当日、資料を、あるいは予算そのものを見ていただく手はずで、今、準備をしております。また、このきめ細かな臨時交付金以外にも、公共投資臨時交付金であるとか、あるいは繰越明許だとか、いろいろ幾つかの要素がございますので、鋭意努力をして早い時期に出させていただきますと思っています。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 今の最後の点については、予算委員会はもちろんのこと、全体としても、今も財政課長が言われたように、実質的な当初予算案と同じなんですから、十分、議員あるいは議会側が調査、研究できるような物理的な時間をぜひ保障してもらわないと困るという点で、今、答弁で月曜日には出すというので、一応は了解しますが、そういう点で努力してもらいた

い。

もう一つは、肝心なところで、特に今の厳しい暮らしの状況の中で、総合計画だとか、後期基本計画、4次実施計画の最終年度だというスケジュール的な予算ではなくて、特に今回、市民の要求にこたえる予算。例えば、県では特に重点的には子供の育成支援とか、福祉とか、医療とか、学校教育とかいうふうに打ち出したんだが、それに照応するものはあるのかという点で答えがなかったんで、あれば出してもらいたい。

もう一つ、予算編成方針の中で言われている平成22年度の、2010年度の財政見通しで、歳入の根幹をなす市税収入が地域経済の混迷の影響で伸び悩みが懸念されている。確かに伸び悩んでますよ。市民税を見ても、へこんでいるのはへこんでいますが、しかし、個人、法人とも、合わせたって2,400万円ぐらいでしょう。固定資産税などは当初で380万円、前年対比で増やしているんだよね。軽自動車税が100万円ばかり減らしているから、トータルでも二、三千万円、それと一般質問での質疑のやりとりの中でも、全国的には国は前年対比で地方税の落ち込みをどう見ているのかといたら、約10%の落ち込みが平均してあるだろうということで非常に厳しい。勝浦市の場合は、2,000万円として0.9%ですよ。そうすると、これは確かに伸び悩んではいるけれども、さほど影響は出てない。

もう一つは、歳出で予定されている市民文化会館は確かに出ていますけど、市営第二庭球場移設事業なんていうのは、これは警察署をここへ持ってくるために、その移転費の補償費で行ってこいでしょう。新たに市がどれほどぶち出すんですか。県から来るお金が足りなくて、新たに市の財源を出すというんなら、約束と全然違うじゃない。そんなことまでして警察署を移転させる必要はどこにあるのか。勝浦市のなけなしの財産を売る理由はどこにもない。この第二庭球場移設事業というのは、これは県からお金をもらって、それで移設をするだけの話で、財政上、影響するものでも何でもないじゃないですか。多額の財政需要を云々と、こう言っているけれども、それは当たらないと思うんだが、その点について答弁をもらいたい。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。今回の当初予算、平成22年度の新年度予算の中で、実施計画に掲げる勝中、あるいは文化会館、あるいは第二庭球場の関係以外にも計画事業でないにしても、額は少ないかもしれませんが、市民生活にかかわるような肺炎球菌の予防接種業務委託料14万5,000円であるとか、あるいは家具転倒防止器具等の取付費補助事業で500万円、あるいは特別支援教育支援員配置事業、1名分の臨時職員の配置でございますが、185万8,000円、あるいは学校と保護者間で迅速な情報伝達を図るための学校情報配信システムの運用事業として101万5,000円というように、事業費は少ないにしても、いろんな分野で、特に学校、教育、安全、そういうものの予算に取り組んだつもりでございます。

また、このほか、介護給付費につきましても額的にも相当増えているような形で、ある意味できめ細やかな予算措置をしてあると自負しているところでございます。

第二庭球場の関係でございますが、確かに千葉県警より土地の売り払い代金、あるいは補償費はもらいますけれども、それはそれとして、財政の運営上、そのまま直接という形ではなく、今回、起債であるとか、あるいは、例えばテニスコートにつきましても、スポーツ振興くじ助成金を充てるとか、今後の財政事情、特に文化会館等、大きな事業の財政需要が見込まれますので、そういう財政的な負担にならないための方策として、財源充当をさせてもらったという

ことをご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） それは補償費としてもらったお金を、そのままそこへ持っていかないで起債起こしたり、その他、それはわかりますよ。ただ、その辺で確認をとりたいのは、要するにテナスコートの移転費については、ちゃんとまるまる100%、補償費として来るの来ないのか、あるいは来ているのか来てないのか、その点だけ、確認しておきたいと思います。あとは歳出のほうでやります。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 勝浦警察署の契約の関係でございますが、過去の議会のご意見等もありまして、例えば外構の部分をもう少し交通安全に配慮するとか、最終協議が現在行われておりまして、基本的な合意がとれました。近々、正式な土地売り払い、あるいは補償費の契約書に両方で調印する予定でございます。調印後2週間以内に金が入ることになっておりますので、年度内の入金が見込まれるところでございます。

いずれにしても、今年度分として土地の売り払い代金で6,258万円、移転補償費が4,820万円、合計いたしますと1億1,060万円、年度内に歳入が見込まれるということでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 午前11時10分まで休憩します。

午前10時53分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君） 歳入の地方消費税交付金の見込みについてお尋ねさせていただきたいと思えます。この消費税は国の算定方法があつて、それが地方に回ってくるわけですが、当市の見込額が若干低目に抑えられているんじゃないかというふうに感じております。昨年の予算額は1億8,400万円、それに対して決算額は1億9,925万2,000円というような数字が出ているわけで、今年度の予算を見ますと、1億6,600万円という数字です。この算定は説明書の中にございますけれども、新しい政権のもとの指標にもうちょっと厚目に見てもよろしい動向があるんじゃないかというふうに見ておるわけでございます。その中で、平成21年度の決算額は1億9,925万2,000円ということは、これが結果的には見込みに対しまして何%の増額になったのか、その辺をお尋ねさせていただきます。

もう一点は、これは新しい施策によって子ども手当というものが本年度から新設されるわけでございますけれども、当市における対象の世帯数はどのくらいあるのか、その2点についてお尋ねさせていただきます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） 地方消費税の関係でございますが、当初予算で比較いたしますと、昨年度の地方消費税交付金が当初予算で1億8,400万円、これに対して今年度、平成22年度当初予算で1億6,600万円ということで、金額で1,800万円、率で9.8%減ということで見込んでおります。これは現在、消費をめぐる環境がデフレ状況にもあるということで、景気が非常に悪いという

ことで、国のほうである程度の目安として示される数値、財政情報等、そういうもので示されるもので、対前年度と比較して10%近く消費が落ち込むであろうという見込みで今回、地方消費税交付金を1,800万円、率で9.8%減額した理由でございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） 子ども手当の関係でございますが、議員ご承知のとおり、現在、国会で法案が審議中ということで、一昨日、その法案の概要が私の手元に届いたところでございます。

その内容につきましては、まず平成22年度については、現行で行われています児童手当と新たな子ども手当ということで、全体的には子ども手当ということで支給されます。制度的には一部児童手当の制度を行い、その内容については、本年の2月、3月分については来年度6月に児童手当の額として支給される。それ以降は子ども手当として支給されるということで、全体的には子ども手当の支給ということでございます。

ただいまご質問の世帯数ということでございますが、1世帯に子供が複数いたり1人だったりということで、現在、その数はつかまえておりませんが、要するに子供一人ひとりに幾ら、平成22年度は1万3,000円ということでございますので、申しわけございませんが、子供の数で申し上げますと、これは地方公務員、市職員分とそのほか一般分ということで、市職員については市から支給するというところでございますので、平成22年度延べで924人、月平均にいたしますと77人ということが市の職員分でございます。一般分につきましては、ほかの全体の方でございますが、延べで1万9,180人、簡単に割り返しますと、月平均で1,598人、約1,600人ということで、現在のところ試算してございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君） 消費税について、結果的に9.8%減というふうに今お聞きしたわけでございますけれども、これは間違いないかどうか。それについて、パーセンテージじゃなくて、金額的な額で申し上げますと、相当な伸び率というものが出てきているわけでございます。この消費税は政府の経済政策というものが非常に力を入れた一つの方向が示されておりますので、それとあわせて、ただいま申し上げた子ども手当の支給等々あるわけでございまして、当然、消費の額については相当額が伸びるものではないかと私は考えられるわけでございます。消費の額が上がれば、同じパーセンテージであっても相当なる数字がここに結果的には出てくるのではないかと。そういう意味において、当市は算定どおりでやっておりますが、それにしても低目に抑えながらやっているように見えるので、何かそこに市としての考えがあるのかどうか、いま一度、その辺についてお考えをお聞かせいただければ、ありがたいと思います。

子ども手当、高等学校の授業料の無償化ということもほぼ衆議院で通過しているわけでございますから、この子ども手当が国においては約1兆7,000数百億円、高校の授業料の手当予算は5,600億円、そういう数字が出ております。合わせますと2兆3,000億円ぐらいの手当が国民に出されるわけでございます。子ども手当については、少子化対策という一つの観点と、子供の育成ということが主眼でございますけれども、これが財政に与える影響というものは大であろうと。中には子ども手当要らないよということで、貯蓄というか、そういうほうに回ってしまうことであろうかと思っておりますけれども、合わせますと約2兆3,000億円のお金が国民に与えられるわけでございますから、相当なる額が消費に回るんじゃないかというふうに思われるわけです。その点について、当市の地方消費税交付金の見込額はもう少し強目に見てもよからうとい

うふうに考えます。

と申しますのは、財政の支出のほうにもかかわってしまいますけれども、過日も他の議員からお話が出たように、小学生の医療の無償化、当市では小学校3年生、いすみ市が中学、大多喜町は6年生まで無償化もなされておるわけでございますので、近隣市町村ともあわせて、こういった予算も回すことができるような状況があるのではないかと思いますので、お尋ねをさせていただいておりますが、いま一度、消費税の見込みについてご答弁を願いたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） それでは、地方消費税交付金の関係で申し上げます。今年度予算を編成するに当たって、決算見込みという形になりますけれども、平成21年度を参考にさせていただきました。平成21年度当初予算では、地方交付税交付金につきましては1億8,400万円見込んでおりました。ただ、過日、議決をいただきました補正予算（第5号）で1,000万円、それより増えて交付されることがめどがつきましたので、1,000万円増やして1億9,400万円ということにさせていただきました。次年度、平成22年度はどうなるのかということでございますが、国から来る財政情報を見ますと、非常に景気が悪く、消費が伸び悩むだろうということで、前年度当初予算から見ますと、先ほども申し上げましたけれども、昨年度が1億8,400万円に対して、今年度は1億6,600万円ということで、前年度から見ますと1,800万円減額を見込みました。率で9.8%。この消費税交付金につきましては、国からの情報を頼りに積算をしませんと、我々単独ではなかなか難しいということでございます。

もう一つ、歳入欠陥を起こすことがあってはならないことですので、見込まれる数字の95%見当で消費税交付金につきましては見込んであるというところでございます。最終的には、これより若干上積み、その辺どのぐらいになるのかということは、今の段階では申し上げられませんけれども、95%程度を見込んでいるというところでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君） 先ほど申し上げましたとおり、見込みが低過ぎるのではないかとすることは、私にとっては変わらないわけでございますけれども、この95%というのは例年、習慣的になっているのだらうと思いますけれども、そこが決算の見込みと経済状況というものは余り伸びないのではないかと。確かに消費税は不確定要素があることは存じ上げますけれども、今の政府の方針では、特に国民への経済的な不安というものはとどめていくということが強く打ち出されておりますから、私はこの伸びというものは、この子ども手当の1兆7,000億円、高校授業料の5,000数百億円というということを考えても、2兆円以上のお金が国に出回ると。これが地方にも影響することは明らかではないか、全国津々浦々に影響することは明らかでないかと思うところから、もうちょっと強目に見ることによって、先ほど申し上げました小学生の医療の無償化も近隣市町村に合わせてできない額ではないということが見込まれるというふう思うわけでございますけれども、これはある程度、不確定要素もあるということで、歳出のほうにもかかってしまいましたけれども、その辺、経済動向の状況を的確に見るということは当然ですけれども、こういう今の疲弊した状況でございます。消費の向上によって小学生の医療無償化ということも考えられますけれども、そのほかにも多々、当市は水道料も一番高いと、国保税も近隣市町村に合わせて、まだ高目にあるわけでございますから、市民の方々に気持ちの上で

も多少の値下げということも考えることが必要じゃないかと思っておりますが、最後にその辺、市長のお考えがあれば、市長にお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） いろいろ多岐にわたってご質問、ありがとうございます。現在の経済状況は、物が売れないというのは、どこの商店街でもまさにそのとおりなんです。そういう中で、いろいろ手当や何かが増えておるから、消費税ももっと強目という根拠にはならないだろうと。あくまでも経済状況が好転して、物が売れる状態になれば地方消費税交付金は増えてこないだろうと考えます。したがって、この辺の金額は慎重に見極める必要があると考えます。先ほど財政課長が申し上げたように、歳入欠陥を来しては予算の成立の根源が失われるわけですから、その辺の見通しについては、慎重にあってしかるべきと、そう考えています。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 1点だけ確認の意味で質問したいんですが、前々段者からも触れられておりますが、勝浦市の予算編成方針の中で3ページ、四角に囲ってある1、2、この点について確認の意味で質問したいと思います。

いろいろ前段で予算編成方針を述べた上で、「このため職員各位が計画事業の達成を共通課題と認識した上で勝浦市行政改革大綱2005、勝浦市財政健全化計画の実行を徹底し、重点的な予算の配分と効率的な財政運営をもって、持続可能で安定した財政基盤の転換を図るよう、次の点を基本方針とし、通年型予算を編成することとしました。（1）勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画の最終年度として、計画事業を重点に予算を配分するとともに、計画外にあっては緊急性に加え、効果の高い事業に対し効率的な予算を配分を行う。（2）勝浦市行政改革大綱2005、勝浦市財政健全化計画による取り組みを徹底し、市税等、歳入の確保とともに、経常経費のなお一層の節減合理化を図る」、こういうふうになっています。これはまだ2005と財政健全化計画、これはあの当時のまま生き続けて、今日もなおこの方針のもとにやろうとしている、こういう理解なんですか。そのように書いてあると私は理解する。

ここに書かれている精神、考え方、これを全面否定するつもりはありません。しかし、私は平成20年3月の議会で、この問題について質問しているんですね。それに対する答弁は、見直すという答弁をいただいたというふうに私は記憶しています。会議録を調べてみたんですけども、この2005や財政健全化計画というのは、どういう状況のもとでつくられていたものなのか。この2つをつくった基本的な考え方として、このように述べているんですね。このまま行ったら、財政再建団体に転落することも視野に入れなければならない状況のもとでと、こうなっています。私は、その後の推移はどうなっているんですかと。これは小泉・平蔵路線でやられてきているこの財政破綻が今の政局を招いたと、私は認識しているんですけども、これでもって相当厳しい財政状況のもとで確定している。このまま行ったら、財政再建団体に転落するという認識のもとに、この計画を組んだ。だから、財政見通しも非常に厳しい。このまま行ったら、平成22年度に9億7,300万円の赤字に転落しますよという計画ですから、これは実態と違うんじゃないか。その後の状況の変化を踏まえて、きちっとした財政分析をしながら、将来的な財政見通しを立てて、その上で事業計画を立てていく。もちろん、行財政改革を推進する、経費の節減を図る、こんなことは当たり前で、そういうものはそれとしてやりながらも、

しかし、その根拠になるものはきちっとした数値を、その時々状況を踏まえた見直しが必要じゃないかと私が質問したところ、市長は見直すというようなニュアンスの答弁をいただいている。ちなみに、市長の答弁は、「私は今回の3回目の立候補に際しまして、第1として健全な財政運営の確立ということを上げてまいりました。それは行革大綱2005の健全化計画の見直しを当然、頭に入れ、その見直しが十分行かないと、将来に禍根を残す。その基礎となるべき考え方は、まず現在に至るまでのいいところ、悪いところ、ネックになっているところをすべて網羅して、それを一つ一つ追及しながらクリアしていく」と、こういう答弁をいただいているんです。

私はその後、これは見直しがやられている、もっと現実に踏まえた見直しがやられ、財政見通しが立てられるべきだということを再三言ってきた。だけど、全然やられないまま、これがまた生き返って、今回の予算編成の基本的な考え方として述べられている。そうすると、この考え方は、またまごまごすると、この次の新しい総合計画に引き継がれるんじゃないか。

この当時、私は小泉・平蔵と言っているんだけど、小泉と竹中平蔵、この2人のコンビがやったこの行財政改革という規制緩和というものが、今の事態を引き起している。今でも厳しいけれども、現実を踏まえて分析しながら、これを見直そうと。将来に禍根を残すよと市は言っているんだから、当然やるべきだと私は思っています。だから、予算の問題や財政の問題になると、これがいつも亡霊のごとくよみがえってくる。これは見直す必要があるのかなのか、見直すべきだと。将来に禍根を残すという市長の答弁は、このまま生き続けるのか、あるいはこの際、それはなかったことにして、新しい時代のもとで2005、行財政改革をこれからやっていくんだと、こういう立場に立つのか、きちっとした明確な答弁をお願いしたい。そうでなければ、いつまでたっても議会側は、これを行政側の追及のネタに使いますよ。数字がまるきり違うんだから、まごまごしたら再建団体に転落することも現実の問題としてとらえなければならぬという認識のもとでつくった財政見通し、この乖離がいつも問題になっている。だから、こういう点についてはきちっと整理をすべきときにはきちっと整理をしながら、ステップ・バイ・ステップ、前に進んでいかなければ、きちっとした議論がお互いにできないんじゃないかと、財政問題としてはこういう認識に立つものですから、明確な答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。現在の行政改革大綱2005、あるいは財政健全化計画はちょうど5年前、平成17年度からそういう方向で検討を始めたところでございます。というのは、この前も申し上げましたけども、三位一体の改革で地方交付税が大幅に減らされるであろうと。税源移譲で制度は市町村であるけれども、課税客体のないところに制度があっても税収が増えないだろう。したがって、あたかも平成18年度から第3次、後期の基本計画を策定しなければならない。また、行政改革につきまして、国のほうからも集中改革プランということで、国のほうの指示もあった。総合計画の後期をつくる中で、財政見通しを立てなければならない。当時の財政のほうで財政見通しをすると、非常に暗たんたる数字が上がってきたということで、先ほど議員おっしゃられているように、このまま行っちゃうと赤字再建団体になるよと、歳入歳出の乖離が5カ年間で9億7,300万円になるというような見通しのもとに、財政健全化計画をつくり、行革をつくったと。ところが、そうなったかという、そうではなく、

この間も申し上げましたけれども、平成21年度の決算見込みでは、財調のほうに5億3,000万円、財政調整基金のほうに積み立てができるというようなめどが立っております。したがって、当初見込んだよりも若干好転をしておるといところでございますが、ただ、これから次期の新総合計画、次期の計画の準備に入るわけでございますから、当然、長期的なある程度の財政見通しを立てなければなりません。

行政改革についてもどうするのか、総合計画もあわせて、5年前ですと、ある意味では総務、企画、財政の3課でいろんな話し合いをした中でこれをつくったものですから、今後もうこういう形になると思いますけれども、それはまだはっきりしませんが、いずれにいたしましても、たまたま平成20年、21年度につきましては、交付税が増えたり、あるいは特別土地保有税の関係で予期しない収入があったり、あるいは勝浦警察署の関係で土地が売れたり、不確定な要素の歳入が増えたということもあわせて、今回、財政的にある程度、補てんはしているところでございます。ただ、経常収支比率も長期的に考えれば、自主財源が非常に厳しいですから、歳出の削減等も今後、引き続きやらなければならないという意識は持っていなければならないと思います。

ただ、見直しをするかどうかにつきましては、もう少し新しい総合計画の進捗に合わせました中で、検討をさせていただくしかないのかなと思っております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 今、財政課長からご答弁いただきました。この計画を策定した当時はそうだった。今は裕福になって、左うちわになったのかなんて、そんなことを言っているつもりは全くない。これから先、全く見通しが立たない。混迷するというか、迷走する民主党連立政権の今の姿を見ていると、参議院選挙が終わったらどうなるかわかったもんじゃないという不安は、財政当局だったら当然持っているだろうと思います。

ですから、今、確定的なことは言えないし、甘い幻想は持てないし、財政状況は厳しいし、しかも市民ニーズは多様化して、この前、勝浦市の財政運営の推移という問題で言ったけど、民生費がものすごく増えていますね。普通建設費がぐんぐん落ち込んでいる。基幹産業と言われる農林水産業費は激減してるという状況の中で、今の市民ニーズにこたえた財政運営をしていかなければならないし、事業運営をしていかなきゃならない。そして、政権がかわったばかりで、財政見通しが全く不透明な状況にある。こういう状況は百も承知です。だからこそ、そういう状況をきちんと把握して、その上に立った財政見通しなり、あるいは事業計画、これはたくさんやらなきゃならない市民計画、市民会館、文化会館、中央公民館、広域ごみ処理施設、その他さまざまな問題があります。そういうものに対応していくためには、そういったきちんと今の現状分析の上に立った、計画なり、財政方針なりをつくらなきゃいけないじゃないか。それを平成16年度の小泉の一番厳しい状況で、このまましたら財政再建団体に転落することも現実の問題としてとらえなきゃいけないような状況を前提とした財政見通しや事業計画、事業見通し、こういうものとは時代が変わったんなら、状況が変わったんなら、一たん決別をして、新しいものに見直すということが、財政当局の理論的な作業だろうと思うんですね。

だから、こういういきさつでもって、今、来ているわけですから、これから先、これにしがみつくなのか、それとも今、市長が平成20年3月議会で答弁したように、このまま放置しておいたら、将来に禍根を残す。だから、きちっと見直しをする必要があるんだというふうに答弁し

たんだから、そういうふうにするのか、その辺について、再度ご答弁をお願いします。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。本年度の当初予算についても、地方交付税が1兆1,000億円増額されたということで、ある程度、交付税そのもので3,000万円ぐらいの増が見えたわけでございます。ただ、今後、この地方交付税がどうなるのか、これによって、市の財政運営というのは大変影響を受けるというのは、これまでもそうであったように、今後もそういう形になると思います。

我々はどうも悲観的なものを考えてしまうんですが、国の借金が今年度末には600兆円を超える、地方の借金が200兆円を超える。平成22年度の国の予算については44兆円は借金だと。このままずっと地方に交付税として今と同じ水準を配ってくれるのかどうか、非常に懐疑的に見ております。やがては、いつかプライマリーバランスを保つ方向に方向転換をされる可能性も視野に入れておかなければならないと思っています。

ただ、まだ今年につきましては参議院選挙等、大きなそういう政策選択のものもございますので、そういうものを見た上で、今後の財政運営というものを、本年度についてはある程度、示されていますけれども、問題は次年度以降について、国のほうでどのように地方に予算措置をしてくれるのか、そういうものを見た上で、見直しが必要であれば、見直しを行いたいと思っています。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 考え方についてはよくわかります。言っていることを全然理解できないわけではない。ただ、そう言っているながら、こういうことを書かれると、行政側の方針として、これが生き続けるということなんだよ。行財政改革大綱2005、財政健全化計画、この延長線上で処理されるということですよ。だから、これとは状況が違うよと。ここで掲げられた財政見通しは、現実には合わない。現在の財政状況はどうなのか。しかし、将来的にどういう不安を持っているのか、そういう状況の中で、勝浦市としてはどんな行政課題を抱えているのか、そういうものを分析して、新しいものをつくらないと、これはそのまま生き続けるということです。来年の3月になると新しい長期計画が立つでしょうけど、そのときにも生き続けるんですか。これとは全く別な分析に至った新しい長期計画に基づく、それを展望できるような行財政改革2011、あるいは財政健全化計画をつくるんですか、その間は、これが生き続けるんですかと、こういうことを聞いているので、その点についてのご答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。杉本副市長。

○副市長（杉本 栄君） それでは、今回の予算編成方針の項目、1にございますけれども、特にその中での行政改革2005、あるいは財政健全化計画に対する考え方のご質問でございますけれども、この件につきましては、過去の議会でも水野議員ほかこの計画についての考え方も、たしか質問があったと記憶しております。

結論的には次期総合計画も迫っておりますし、その中で見直しをしていくというようなことをお話ししてきたと思います。

特に行政改革2005につきましては、さきの一般質問の中でも、執行率85%ぐらい、残り

につきましては、改革についての執行はいかがかということで、実質的には100%近くの行政改革大綱の執行が可能だというふうに考えております。

健全化計画でございますけれども、これも議員おっしゃるとおり、当時、作成の時点では三位一体改革の中で地方交付税、あるいは国庫補助金等々が非常に厳しくなるということで、これは大変だということで、平成18年から22年までの再建計画を立てたわけでございますけれども、その後、先ほどからのお話でございますけれども、いいか悪いかは別といたしましても、多少の財源的な余裕とは言えませんが、いろいろな交付金等々がございまして、また、そのほかの財産収入等も先ほど財政課長の答弁にありましたけれども、多少、そういう歳入で見込んだ内容が上がっちゃうということでございます。

いずれにいたしましても、現行の財政計画につきましては、平成18年、4年前、5年前と比べて、国の政策、方針等も変わってきておりますので、当然ながら、これは見直しすべきと考えております。ただ、見直しの時期につきましては、こんなこと言っちゃ申しわけございませんけれども、もう既に平成22年度でございますので、次期総合計画に合わせた平成23年度から新たな財政再建計画を作成したいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって一般会計予算歳入の質疑を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。

質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は、54ページから203ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。中村一夫議員。

○5番（中村一夫君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。まず、67ページ、広域市町村圏事務組合負担金、実際には負担金のことでお聞きしたいんじゃないかと、その事業の一環である救急車の運行についてお聞きしたいと思います。

先日、私の家の近くで救急車を呼んだ方がおりまして、実際に来たのが消防車ということで。そのときに救急車がなかったということなんですけれども、救急車は大変重要な車両でして、現在、市内に公共の救急車というのは、実際には何台あるのか、まず教えていただきたいと思えます。

私が今申し上げたように、救急車を呼んでも出払っていて、救急車のかわりに消防車が来たというのは、年間何件ぐらいあるのか。特に私の近くに来たのは、何十分か後にすぐ救急車が来ましたので、それなりの対応はできたものというふうに思いますが、まずその辺についてお聞きしたいと思います。

101ページの生活保護費ですが、全国的に見ても、また勝浦の資料から見ても、生活保護の世帯、該当者が増えているんだなというふうに感じるんですけども、テレビとか、いろいろなど

ところで、例えばひとり住まいの若い人とかが生活保護になっているニュースをよく聞きますが、この受給条件、ざっとでいいんですが、例えば家族とか財産とか、所得、年齢等、いろいろあると思うんですが、その辺について教えていただきたいと思います。

3点目なんですけども、127ページの勝浦漁港の公衆トイレ清掃委託料61万7,000円ついてます。これ、毎年ついてるわけなんですけども、今までは漁港のトイレ、港の中といいですか、湾に面したほうにありました。平成21年度勝浦の漁組でトイレをつくって、それが表のほうに出てきた。今後は使う人もたくさんいると思います。特に観光客なんかも、随分目立つところから、利用するんじゃないかなと思います。

そういうことを含めて、この公衆トイレの清掃委託料61万円、市で出しているということだと思いますけども、参考までにお聞きしたいことなんですけども、組合では平成21年度事業であそこをつくりましたけども、2,000万円以上の額が使われているんですよ。また、借金しなければできないというような、いろいろなそういう状況もある中で、実際に市とか県がこれに対して補助金を出せなかったのかどうか、その辺、実際に出してないと思うんですけども、なぜ出せないのか。公共的にも今後使っていくわけでしょうから、その辺について、これは平成21年度のものなんで、その経緯を教えてくださいたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。初めに、滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） それでは、救急車の関係、結果が広域行政の担当ということでございますので、お答えを申し上げます。まず、救急車の台数でございますけれども、旧市町村単位で配備されておりますので、6台ということですが、大原署に予備1台ということで、全部で7台ということになっております。

ただいま、救急車のかわりに消防車というお話でございましたけれども、夷隅広域全体で平成20年度の出動回数が3,819件ということでございます。勝浦市の場合には995件ということで、このような中で2件同時に救急の連絡が入った場合、隣接した署から出動をします。その場合、先に消防車が現地に行き、処置をするということで、その後に隣接するところからおくられてといたしますか、必ず救急車は来るということになっております。件数についてですけれども、夷隅広域全体で16件ということで、勝浦市では年間に4件あったということでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） 生活保護の関係でございますが、お答え申し上げます。生活保護については、議員ご承知のとおり、基本的にはそれぞれの方がお持ちの能力といたしますか、例えば資産の状況、あるいは仕事ができるかどうか、身体的な能力等も含めて、そういうものを最大限発揮して、なおかつ生活ができないという場合に適用されるという制度でございます。最低生活が営めない場合に生活保護ということで、生活扶助等があるわけでございますけども、これについては特に基準というものはございません。それぞれの年齢に応じ、あるいは世帯構成に応じて生活保護費というのは算定されるわけでございますが、いずれにしろ、生活をする上で最低限の扶助を行うという制度でございます。したがって、幾ら幾らというものはありませんけども、そのケースが決まれば、一定の額が、基準が決められておりますので、それが支給されるというものでございます。

土地をお持ちであれば、場合によってはその土地を処分し、それを金銭にかえて生活に充て

る、あるいは預金があれば、それをまず使うというようなことで、どうしても生活が立ち行かなくなった場合に支給されるという制度でございますので、その辺、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、つけ加えますと、先ほどおっしゃいましたように、一昨日も国の生活保護の状況がニュースで流されておりました。生活保護世帯に移行する方が非常に増えているという実態でございます。勝浦市でも対前年比、おおよそでございますが、8%程度伸びている。私は3年担当しておりますが、その3年の間にもそういう伸びがございます。

そういう状況の中で、我々としてもその方の置かれている状況を十分に調査、審査し、生活保護ということで、必要であれば、認定していくというようなことで、現在、進めているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、関農林水産課長。

○農林水産課長（関 重夫君） 勝浦漁協のトイレの関係について、お答え申し上げます。今までのトイレにつきましては、昭和59年に千葉県が設置をいたしました。当時は汲み取り式だったのですが、その後、平成10年に浄化槽を設置して現在に至っております。

今回、そこに勝浦漁業協同組合で冷蔵庫を建てる計画がありまして、これは平成22年度に設置する予定ですが、そのために既存のトイレを取り壊す必要があるということで、県が設置したものですので、組合で県と協議をしまして、これを取り壊す。ただし、県が設置したものですから、新たにつくるトイレにつきましては、県の補助金はありません。

市のほうの補助金ですけども、具体的にはこのトイレの維持管理におきまして、市といたしましては観光客の利便性を考慮する意味で使わせてもらっているということで、平成12年1月に勝浦漁業協同組合と協定を結びまして、まずトイレの清掃関係は外部委託しておりますけども、その委託費用はすべて市が持つ。あと消耗品関係、トイレトーパーとか、あるいは清掃用具については市がすべて負担する。浄化槽の清掃、あるいは水道料金については、組合が負担するという協定書を結んでおりまして、それらの経費の負担で現在まで来ておりまして、今回の新たなトイレを設置する上では、市に対する補助金の要望はありません。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。中村一夫議員。

○5番（中村一夫君） ありがとうございます。2点ばかりお聞きいたします。まず、生活保護の関係なんですけども、福祉の充実は大変重要なことだと私も思ひます。しかしながら、受給家庭が生活保護を受けなくてもいいとなるのが一番だと思ひます。そうしたことから、当然、いろいろな要請、申請について、検討されるでしょうけども、もし生活保護になった世帯であつても、その後の安定した生活を送るように解決策とか、また、生活保護を受けなくていいようになるための指導とか、そういうほうも重要だなというふうに思ひますが、その辺のことについて、方策等、あればそれをお話しいただきたいと思ひます。

順序は逆になってしまひますが、広域市町村圏の救急車の件なんですけども、実際に勝浦の消防署、多分、今のお話からいうと1台ということで、救急車が配属になっていると思ひますけれども、例えば、これを2台に増やすとか、そういうようなことというのはできないのかどうか、予算、また専門職の人員配置等、いろいろとあると思ひますが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思ひます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） 生活保護の関係で、安定した生活が営めるような解決策といいますか、方策というご質問でございます。生活保護の趣旨は、自立できる、自活できる、要はご自分の力で生活をするようにしていただくのが、この法律の本旨でございます。それが立ち行かなくなった場合にとということでございますが、仮に生活保護に適用されるという中でも、なおかつ職業についてくださいということ、例えば職安に行くようにお話をするとか、あるいは、今後どういうふうにしたら生活が立ち行くんだらうか。子供が小さいから、大きくなったらどこかに働いて、そういう生活を維持できるというようなことで、相互扶助といいますか、基本的には親子、兄弟は助け合うという法律の趣旨がございますので、そういう中でも自立できるようにお話をするというようなことは、ケースワーカーが2名おりますけども、常に皆さんのところを定期的に回って、そういうお話をしていくということでもあります。

ほかにも自立支援プログラム、その人のペースに合った手法をケースワーカーと一緒に考えて、それに努力していくということで指導はしております。ただ、現実の問題として、お体を壊されている方がいるとか、高齢者のひとり暮らしだとか、生活そのものを自分で立て直していくという状況にない方もいらっしゃいます。しかし、そういう指導を続けていくということも非常に大切なことでもありますので、今後とも手法としたら、非常にわかりやすい手法だろうと思いますが、意欲をなくさないように、努力していただくということで、我々としてはそれをさらに促していくということのみでございます。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） それでは、お答えいたします。広域行政につきましては、自治体の負担金という中で運営しているわけでございます。昨今の景気の状態を見ましても、また、財源問題等々いろいろございます。ただ、議員がおっしゃるように、人の命という問題もございます。財政当局なり、広域市町村圏事務組合等にお話はしてみたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。中村一夫議員。

○5番（中村一夫君） 1件、公衆トイレの関係でし忘れちゃったんですけど、3回目ということでお聞きしたいと思います。組合のほうから要望がなかったということで、今お聞きしたんですけども、もし組合のほうからそういうような補助の要望があったら、検討の値にはなるんでしょうか。その辺について、最後にお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 重夫君） お答えいたします。トイレをつくる上での補助金の要望につきましては、先ほど申し上げましたように、組合のほうからは要望はございませんでした。これは、今回の30万円を計上してありますとおり、従来から清掃委託料等について、本来は組合で漁業者用のトイレですので、それを観光客に使わせていただくということで、市のほうでその見返りとしまして清掃委託料、それと消耗品関係を見ているということで、あくまでも事業主体、利用の目的そのものが漁業者用のトイレということで、市のほうでどこまで補助できるかどうか、これは財政的な面もありますけども、今回のトイレの改修については、あくまでも目的が漁業者用トイレということで、市がお借りしているのは観光客用ということで、その分の費用については清掃委託、あるいは消耗品等について応分の負担をしているというふうに私ども考えておまして、要望が仮にあったとしても、この委託料を払っている以上、それはなかった

のかなというふうに考えています。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 先ほど歳入からの話を踏まえて、この議会でも環境、福祉、そして教育、そういう3本柱の中で振れさせてもらいたいのは、実際、地域主権の中であるんだと。そして、3ページの中の大綱の1番、2番を踏まえて、前回の予算特別委員会の要求資料のこの4次計画、最終年度、そして大綱を踏まえてなんですけど、この4次実施計画の成果率も実際にどうなっているのか。資料も我々はないものですから、前回の予算特別委員会の資料をもってお聞きしたいんですけど、今の財政状況の中で、どこまでどのようになっているかを再度、資料があればいいんですけど、4章までの中でどこがどのように変わっているのか、全くわからないので、その辺、説明願いたい。

歳出の109ページ、浄化槽の転換分の補助金が計上されてるんですけど、前のときには浄化槽の新規分があったわけですよ。先ほど来の環境から考えますと、この新規分が県のほうになくなったんじゃないかということもわかるんですけど、市のほうの環境面から考えて、施策の中でこの辺を踏まえられないのかという話でしか、私はとれないのです。なぜかという、予算書を見ますと、転換分しかないの、新規分はどこへ行ったのと。いつから、どのようになくなったのか。予算書に新規分は盛り込めないのかということですね。

129ページの商工費、第15回全国朝市サミット in 勝浦、144万円、ここに臨時雇用が出ているんですけど、この辺の新規予算について、この臨時雇用だけで予算化は終わりなのかという面ですね。

143ページ、生活害虫駆除のハチの巣駆除についてですが、市民が困るのか、どこが困るのか、過去にどうだったのか、ここに予算化されているんですけど、今までどうだったのか。4万2,000円しかないんですけど、私自身もスズメバチの巣に関しては、自分なりにとっているもので気になったものですから、この辺、どのようにどうなって、今回、予算組みされているのか。

次に147ページの災害用備品購入費について、ペットボトル100万円分、非常食、これに関して、今回の津波で避難警告がさんざん出まして、私の住んでいる地元では避難された方も何人かおられます。そういう中で、5時になったら終わりですよと。まだ、避難勧告の段階で、これは誤報だったのか何なのか、私たちはどういうものかはわかるんですけど、私の知る範囲でも、年寄りが今回、非常に心配したわけです。あれだけテレビでも放映されたので、リュックに結構詰めて、避難するんだという感覚でおられたんです。

そういう中で、ペットボトルの備蓄が有事に備えてどれだけ、ほかの面を踏まえて、当時、母子寮を備蓄倉庫にするということで、壊したか壊さないかわからないんですけど、予算で審議して壊すようになったんでしょうけど、その中で今、備蓄体制というのがどうなっているのか。帰ってくるということも踏まえて、1回避難勧告を出しながら、経費かかるからか、飯出すのが嫌だから帰すのかわからないんですけど、その辺の話ですね。5時になったら帰れと言われて帰ったということを知ったので、これを踏まえて、この備蓄の問題、帰りたいきさつについて、ご答弁願いたいと思います。

171ページ、これは一般質問から出ている話で、ここに計上されている市民文化会館建設用地地質調査業務委託料636万7,000円ですが、今、既存の建物がある中で、過去のボーリングデータと今の地質調査の話というのは多少なり違うんですけど、何本掘ってどうなのか、どうして

636万7,000円もつくのかと。自分がそうだからじゃなくて、地質的には三日月ホテルのほうは岩盤で、そこから何メートルこっちへ来たときに砂地で、どのくらいの深さなんだということを考えましても、過去のデータ及び、ホテルの場合はくいも打ってないんでしょうけど、この地質調査の予算化がちょっと多いかなという認識の中で聞いている話です。そういう中の話でありますので、この金額についてご説明願いたい。

これに関しまして、まだ予算づけもないんでしょうけど、恐らくボーリングするからには、公共事業の見直しで日本全国少ない中で、設計につきましては業者も多くなってこようかと予測される中で、これをどのような方法でやるのかということをご説明願いたいのと、もう一点、最後に書かれている435万8,000円の業務委託料。設計するのか、くい打つのも全部踏まえて、435万円分を予算づけして、一たん意見を聞いてから設計屋に出すのか私もわからないから聞くんですけど、それだったら、提案理由の中で業者あれして、ある程度の既存のくい、もろもろの資料提供しながら、その辺の事業を予算づけをできないのかということの中で、提案説明の日は昼から帰ったものですから、この辺の説明を十分説明されたのかどうかかわからないんですけど、聞いているほうがおかしいんでしょうけど、それよりも今の考えの中でどうだったのか。今までの設計関係につきましては、平成21年度の国交省の告示の15号から、全部そうなんですけど、設計の方針については変わっているわけですよ。それを踏まえてご回答願いたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。初めに、滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） お答え申し上げます。それでは、第4次実施計画の進捗、あるいは予算計上ということでお答えをいたします。まず、第4次実施計画につきましては、平成21年度、22年度の2カ年という計画でございます。まず、平成21年度につきましてはの計画事業費は16億5,175万8,000円、予算計上といたしましては17億8,422万1,000円、予算額ベースで申し上げますと、108%の進捗ということになっております。平成22年度計画事業費は17億3,855万2,000円、これに対して、当初予算計上額につきましては21億308万8,000円、当初予算額ベースで対比しますと、121%という計上額でございます。後期基本計画5年間全体では、計画事業費が79億8,463万2,000円、予算計上も含めました実績として82億5,124万円ということで、この全体の進捗は103.3%という状況になっております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。まず最初に、浄化槽の新規分ということで、その補助ができないのかということでございますけども、この件につきましては平成12年の法改正に伴いまして新規設置に当たっては、補助の廃止をするということで、県のほうから通知が来ております。それに対しまして、残りの転換に伴う補助につきましては、通常の補助に国、県の上乗せ補助もありますことから、そういった点で新規設置分に対する補助をすることにつきましては考えておりません。

次に、2点目のハチの巣の関係でございますけれども、公の施設はそれぞれの課でお願いしているわけです。なお、通学路等にかかわるハチの巣の撤去ということで、そういったものの場合にこの予算を計上しているわけでありまして、過去の実績におきましては、平成19年度で1回、平成20年度で3回、平成21年度は全くなかったということでございます。

なお、職員でハチの巣をとることも、現実としては実施しております。

次に、3点目のペットボトルの備蓄体制ということでございますけども、ペットボトルの備蓄体制は、それぞれの備蓄倉庫、もしくは勝浦中、興津中の空き教室を利用して配置はしております。

次に、先般の避難に当たっての帰宅云々ということでございますけども、その避難に当たっては、当初、12カ所の避難所を開設いたしました。その中で午後4時以降に避難所に避難している方が全くいなかったもので、残り4カ所の避難所をそのままにしておき、最終的には市役所1カ所のみを避難所を残して対策を講じたということでもあります。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、近藤観光商工課長。

○観光商工課長（近藤勝美君） 第15回全国朝市サミットの予算についてお答えします。平成22年度に第15回全国朝市サミットが勝浦で開催されることから、平成21年11月26日に全員説明会において都市再生整備計画まちづくり交付金事業の中で行うとの話をしたところでございます。その後、平成21年12月22日に第15回全国朝市サミット in 勝浦の実行委員会を設立いたしました。実行委員会の構成は、勝浦朝市運営委員会、勝浦朝市しんこう会、勝浦市商工会、勝浦市観光協会、JAいすみ勝浦基幹支所、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、勝浦市では農林水産課と観光商工課です。実行委員会の会長は勝浦朝市運営委員会の村上会長で、副会長に勝浦朝市しんこう会の鈴木会長、その他、監事2名、会計1名、事務局4名が決まりました。

また、計画概要といたしまして、平成22年11月5日金曜日から6日の土曜日の2日間に第15回全国朝市サミット in 勝浦を勝浦ホテル三日月をメイン会場として行うことも決まりました。

第15回全国朝市サミット in 勝浦の予算につきましては、内容をしっかり詰めまして、6月定例議会に提出する考えであります。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） 土木費に計上されております生活害虫駆除業務委託料でございますが、4万2,000円ほど計上させていただきました。これにつきましては、市営住宅及びその周辺にスズメバチ等が巣をつくった場合、住民では対処できないので、そのための駆除費用として計上しております。4万2,000円の内訳は、大体1個1万円という今までの実績からして、4個分を計上させていただきました。なお、過去には、平成20年には3カ所、昨年度はありませんでしたが、アシナガバチの巣があるという通報がありまして、それについては職員で対処しております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） それでは、文化会館関連のご質問でお答えさせていただきます。最初に、地質調査費でございますが、地質調査につきましては、既存の建物周辺、また駐車場等を含めまして、現在5本の試掘を予定しておりまして、この試験費等を含めた経費が予算計上額となっております。

また、この調査費の業者選定と執行に当たっては入札で予定したいと考えております。

また支援業務ということでございますが、今回の予定している建物は劇場、ホール等を有する特殊な建物でありますので、市民会館で作成しました新しい文化会館の基本構想、基本計画等々の整合性等、また利用者としてこちら側が要望しているものを確実に設計に盛り込んでくれるかどうかということで、劇場コンサルタントのような専門的な業者を計画当初から入れて、設計等に我々の意見を反映させたいということで、見込ませていただきました。これらについ

ても、入札で業者選定は行いたいと考えております。

本体の設計業務に当たりましての積算でございますが、議員ご指摘のとおり、国土交通省から積算基準が示されておりまして、それに基づく積算が市のほうでも可能であるというふうには言われておりました。念のため業者見積りもとりましたところ、同様の積算方法で提出がありました。業者によっては最終的な経費部分等の率について調整しているようでありまして、基本的には業者見積りのほうが安かったということで、設計額については業者見積りの額を尊重して予算には計上させていただいております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 駆除の件はわかりました。

商工費についてのサミットの件、これは6月の補正に上げなければ間に合わない。今の中で出せないという話なんでしょうから、それはそれとして、十分協議して出してきてもらいたい。

前後して申しわけない。4次の実施計画については、当然、成果率100%以上の中で上がって、ただ、何がどのように100%上がったか、私たちもこの予算書で何がどのように違っているのかというのを一覧表で出していただければわかるんでしょうけど、ただ、こうだああだって言われても、何がどのようにどう変わって、100%以上のものを達成しているんだという話というのを資料として表で出していただければなど。今から出せといてもしようがないでしょうけど、次からはそのようにしていただけないかということでお願いし、その件も了解しました。

ペットボトル及び非常食の件です。興津中学、勝浦中学の空き教室に備蓄しているんだ。実際、有事というのはいつ来るかわからない。チリ沖も1メートルの話だから、そんなに心配することないよということだったんですが、不安な方は避難するわけですよ。そこでしっかりとお答え願ったかったんだけど、役所の庁舎で5時になったら帰れと言われて、そう聞いているんですよ。認識持てば大丈夫だというものの、国のほうで出してくれれば、帰ってくださいよということもあるんでしょうけど、その辺がどうしてなのかという話で、逃げてきた方は、今度、帰れよと言われて帰った。

もう一点は、中学校の備蓄の問題の中に、今の勝浦の人口2万2,000人に伴う備蓄庫を前から考えてきた中で、有事に対してどのくらいの備蓄ができていくのかという話です。

もう一点は、浄化槽の新規分、平成12年度よりなくなった。市長が言われるように、環境、福祉、教育だというのであれば、この辺の環境整備、下水道がないのであれば、県の補助がないからやりませんよということではなく、多少なりの補助が必要でないかということでお伺いしたいんです。答弁願います。

市民文化会館の件です。業者からとった見積りなのか、何が何だかわからない、その根拠性は何なのか。既存の建物があるので、それを計上するに当たってどうなってくるのか、説明願いたいということですね。設計の指針については、国土交通省のことはわかりました。この設計に関しても公募なのか、最後の業務支援の問題も、ある程度やられている過去の実績においても、業務支援なくしてもできるのではないかと。それは特殊建築物の公民館だから、こういう計上をしたんだと。プロポーザル方式とか、いろんな方法の中で、経費節減の中で、専門だと言いながらも、その分野の中で過去の実績等を踏まえても、この辺の判断はできないのかということで、わからないから、ここに頼んだという話ではなく、そういう考えの中で、あるいはプロポーザル方式で提案され、それを判断する審査とか、物の考え方がちょっと違うんじゃない

ないかと思うんですね。そういう面を踏まえて答弁をお願いします。以上です。

○議長（高橋秀男君） 午後2時まで休憩いたします。

午後1時46分 休憩

---

午後2時00分 開議

[18番 末吉定夫君退席]

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。初めに、酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。まず最初に、ペットボトルの備蓄本数ということで、先ほど勝浦中、興津中と申しましたけれども、そのほかに備蓄倉庫として4カ所ほどがございます。その中で現在、興津中に480本、北中に816本を備蓄しておるところでございます。なお、今年度、また約1,000本近くを購入する予定であります。

次に、浄化槽の補助につきましては、先ほど平成12年の法改正によりまして、新規設置に当たってはその義務づけがなされたところでありまして、なお、その新規設置分につきましては、そういった理由から現在のところ、補助をするという考えはございません。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） それでは、地質調査の関係でございますが、建物の安全性等を考えますと、既存敷地全体の地質を十分に把握しておくことが必要であろうと考えますので、調査費については必要ではないかと考えております。

続きまして、支援業務についてでございますが、繰り返しになるかもしれませんが、学校建築等々とは違いまして、劇場、ホールということで、これまでにない特殊な施設でございますので、専門家のアドバイスをいただいて、できるだけいいものをつくっていききたいということで盛り込んでおります。

また、本体の設計業務につきましては、これまで平成21年度も行ってまいりましたが、教育委員会内部での勝浦中の耐震工事の入札の状況、また、市営テニスコートの設計業務の入札の状況、直近では豊浜小の耐震設計における業務委託の入札の状況等を見まして、競争入札による経費の削減が非常に大きいものと考えております。これだけではなく、近隣でも昨今、新しく計画しております文化会館程度、2,700平方メートル程度の生涯学習センターですから、ほとんど類似した施設だと思っておりますが、こうした設計業務につきましても入札によって予定価格の60%程度で落札したというような経緯も伺っておりますので、本市におきましても、今のところ、設計業務につきましては入札により執行する考えでございます。設計業務委託についてはプロポーザル、設計コンペ、入札とあるわけでございますが、この予算を上げるに当たりまして、最終的な査定の段階で市長の了解を得たところでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） ペットボトルだけ聞いている話じゃないんですね。備蓄がどのようになったかと。わからなければわからないでいいんですよ。有事のときに、今回のように避難勧告されれば避難する方もいるんで、これが大事に至らなかつただけの話なのかというものもありますし、海岸沿いは波が来れば、宮古島では1メートルというものの2メートルを超えていたんですけど、それが違う方向で動いたときにどうなっちゃうのと。ペットボトルの水だけ飲んで

も、1週間ほど過ごせるでしょうけど、備蓄はどうなっているのと聞いたのです。もしわかれば、教えていただきたい。

文化会館については、根拠を聞いているんです。私の感覚で物を言っている話じゃないと思うんですね。受けた設計屋が難しいから、この支援業務頼んで、その支援業務と。入札されて落ちた段階で、時間がないのかあるのかわからないですけど、十分な協議の中で資料提供しながらできるものであろうかと思うんですね。聞いていても答弁がよくわからない。5本であれば、周り全部10メートル間隔で掘ればいいことでしょうかという話。1本100万円以上の話の中で、出ているから、あそこは既存の関係でという予算づけの中でわかる方向でご説明願いますよと言っているだけです。市民会館つくった当時の既存のデータもあるでしょう。それが幾ら耐震性がどうのこうのと、当時でもボーリングは当然されているでしょうから、それを踏まえて予算づけがあれば、どぶ板でも整備していただきたいものもいっぱいあるし、回せるものは回して、また3本柱の一つの教育面にもかけられるものもあるだろうという話の中で、この予算がどうなんですかということだけです。もう少し絞れるものがあるのかなというのが私の考えですから、ここでまた答弁いいですよと言えば、それで終わりでしょうけど、もしわかれば教えていただきたい。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。初めに、酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。先ほどは失礼いたしました。先ほどペットボトルを興津中と北中の備蓄倉庫と言いましたけれども、それは500ミリリットルのペットボトルでありまして、2リットルのペットボトルが市役所に420本、総野集会所駐車場にあります備蓄倉庫に306本、アルファ米が興津中に1,000食、北中の備蓄倉庫に300食、総野集会所の備蓄倉庫に500食を整備しております。また、スティックパンですけども、これは市役所に2,500食用意しております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 次に、黒川社会教育課長。

○社会教育課長（黒川義治君） 最初に、設計支援業務についてお答えいたします。設計支援業務の業者につきましては、これは市側の立場に立って市民会館の基本構想、基本計画が業者が設計する基本設計、詳細設計に確実に反映されているかどうか、特殊建物であるがゆえにチェックしていただくため、我々が委託する設計業者を審査するための業者委託であります。こうしたことから、舞台、ホール、可動式等、特殊なものが多いということで、市側に立ってさらに専門家にチェックしていただくという業務でございますので、これは必要ではないかと私のほうは思っております。

地質調査につきまして、既存情報を提供することによって、この業務委託料がさらに低廉化されるものであれば、これは早速、それを盛り込んで、これからの入札に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。土屋 元議員。

○1番（土屋 元君） それでは、2点についてご質問いたします。1点目は129ページの商工費、朝市案内業務委託料167万4,000円の件に関するのと、もう一つは131ページ、観光費の委託料、友好都市交流事業委託料52万円でございます。

まず、1点目の朝市案内業務委託料については、これは昨年度から実施して、観光客に対するインフォメーション等々、いろんな中で貢献されていると、そのように予測しております。

また、この事業の財源になりましたことについては、昨年度のエントリーによって予算はつき、また、この平成22年度の提案については、昨年度の緊急雇用創出事業についてのエントリーの結果としての提案だと推測するわけですが、1点目については、まずその確認で、今回、これを筆頭とする7事業、3,200万円が本年度予算に提案されたとお聞きしていますが、その辺の確認です。

2点目は、これに関連しまして、緊急雇用創出事業についてはエントリーして、このような提案になるわけですが、ふるさと雇用再生特別基金事業をもう一本の柱としてあって、これも昨年6月でいろいろご質問申し上げましたが、これについては取り組む成果は今のところないとお聞きしていますが、それでよろしいのかどうかについて教えていただきたい。

先ほどの2点目の友好都市交流事業についてですが、西東京市との姉妹都市交流事業については、交流人口を増やそうという市長の思い入れで西東京市と友好都市をやったという中で、今、この事業については勝浦市観光協会に委託されています。そこで、平成20年度、21年度に勝浦市観光協会が委託された事業に基づいて成果がどのように反映しているのか、実績はどのようなものであるのかということが1点目であります。

現在、交流事業を促進するための交流優遇策、例えば宿泊代何割引きだとか、そういったものが用意されたと聞いておりますが、実際に西東京市の方が勝浦市に来る交流措置に対する支援優遇策がどのようなものが準備されて、また、その実施状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

以上2点です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。近藤観光商工課長。

○観光商工課長（近藤勝美君） お答えします。緊急雇用の今までの経緯ということでお答えします。臨時特例基金の緊急雇用でございますが、朝市案内人は平成21年7月から平成23年3月までを予定しております。

次に、緊急雇用の関係で、去年の平成21年11月26日に議員の全員説明会を開いたときの事業として、今回、高齢者支援ネットワーク構築事業、家屋評価調書ファイリングシステム導入事業、道路照明灯調査事業、保育所環境整備事業、資源物置場等管理業務、第15回朝市サミット in 勝浦開催アシスタント業務を今回、新たな事業として当初予算に計上したところでございます。

また、ふるさと雇用交付基金事業の申請はどうなっているか、今のところないということだということですが、確かに今のところはございません。この事業については、ふるさと雇用再生事業は、対象となる事業が地域のニーズがあり、今後、発展に資すると見込まれるものであって、継続的に発展が見込まれる事業がわかっているならば、実務的に提案ができるようなところがあるんですが、今の段階ではそういうものがないということから、なかなか申請ができないという状況でございます。

次に、西東京市の交流事業の成果ということでお答えさせていただきます。西東京市には6月に物産展ということで、あるデパートのフロアを借りまして、そこでヒラキ等の販売により勝浦の海の幸等を皆さんに知らしめるというようなことを西東京市でやっております。また11月には、商工と観光のPRということで、西東京市民まつりということで、ブースを借り、その中で物産の販売といたしますと、最近、自然薯が結果的に売れ行きがよくなってきているとい

う状況もありますが、勝浦市の物産というのが、例えば坦々麺チップとか、坦々麺とか、そういう勝浦市のものを昨年の西東京市民まつりで販売したり宣伝いたしました。かなりの好評だったというふうに私は感じております。

最後に、西東京市の方が勝浦市等に宿泊した場合等の割引というお話だと思っておりますが、これにつきましては、12月末ぐらいだったと思っておりますが、10件前後の利用があったというふうには聞いております。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。土屋 元議員。

○1番（土屋 元君） ありがとうございます。それでは、まず最初に、緊急雇用創出事業について、当然、昨年度の申請に基づいて、今現在、平成22年度予算案に反映させていると。この事業は3年間、平成23年度末までの基金事業ですから、県のほうから、また6月ぐらいに応募の案内だとか、または締め切りとか、そういうスケジュールが来ていると思っておりますが、その県からの平成22年度申請承認分についての準備体制づくりはどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

もう一点は、ふるさと雇用再生特別基金事業については、課長のほうで今、地域内でニーズがあり、今後の地域の発展及び地域における継続的な雇用が期待されるものということで、なかなか当てはまらないという答弁がありました。これは県の資料からいきますと、ふるさと雇用再生、地域の発展が見込まれるものの中で、参考までに、館山市は3事業、7人、鴨川市で4事業、11人、御宿町では3事業、5人と、このふるさと雇用再生特別基金事業をエントリーして承認いただいています。

この中で、どういう対象事業があるかということ、観光産業地域振興的なものがほとんどこの事業で、観光産業、館山市も鴨川市も御宿町も観光で地域が発展していくという認識の中でエントリーしています。当然、委託しますので、それが例えば商工会だとか、勝浦市観光協会、あるいは、場合によってはNPOに委託するとかの中で、とくにかく継続的な雇用と地域発展のために、100%補助事業を行うことについては積極的に研究してエントリーされていると。そこで私のほうから提案ですが、市長が観光で交流人口を増やそうという中でビッグひな祭りも含めてやっているわけですから、いろんな意味で、観光プロモーションだとか、ふるさと雇用再生については、観光事業について参考例がたくさんありますので、それを研究されて、ぜひ平成22年度にはエントリーしていただきたい。先ほど朝市サミットのアシスタント1人云々と言っていました、そうじゃないものをもっとエントリーして、今年度で観光振興が終わるわけじゃなくて、ここをまさにスタートとして、平成23年度までの基金事業を積極的に活用してもらいたい。これは市長の号令によって、チームをつくってでも研究してエントリーすべきものだと。100%基金が来るわけですから、もっと事業をエントリーしてほしいということで、それに対する取り組み状況について、もう一度ご答弁願いたいと思います。

もう一つ、先ほど西東京市の交流事業の答弁がございました。こういう事業を積極的に推進して、市当局がつかんでない中で西東京市からいろいろ来てくれていると思っております。勝浦市にとって大いに貢献してくれていると思えますし、ビッグひな祭りにおいて西東京市の人たちがどのぐらい来たのかわかりませんが、実際にそういうところで把握できるものを考えると、あるいは、西東京市の人だけをターゲットというわけにはいきませんが、西東京市の当局を通して、どのようにビッグひな祭りのPR活動をされたのか。せっかく姉妹都市を結んでいる

のですから、20何万人の来場者の中に西東京市から相当数の来訪者があるということが成果だなど市民にもわかるし、私たちもわかると思うので、そういうふうなはっきりした成果がわかるような組み立てとかシステムをつくるべきだと思うのですが、それについてもう一度、取り組み姿勢についてお尋ねします。

交流優遇策については、優遇策を西東京市の広報を使ってはっきり訴えなければ、それは西東京市には届かないと思うんですが、それについて具体的に西東京市の市民に対して、よりはっきり具体策、優遇策がわかるようなシステム、そういう広報活動をされているかどうか、また、今後そのようなことを西東京市の当局とお話し合いしてやるべきだと思うんですが、それについての対応についてお聞きしたい。

姉妹都市政策として今、西東京市とやっていますが、これについて、今回、ビッグひな祭りで私の感想ですが、千葉県内でも北総部、つくばエクスプレスの人口急増地帯から結構、ニュース見たよと、日帰り圏内でもあって、来ている方が、自分のリサーチした中で多いと。姉妹都市のいろんなのはわかりませんが、例えば、北総地帯で少し人口が伸びているところにおいて、気軽に来れるような人と友好姉妹都市政策を拡充強化するというようなお考えもあってしかるべきじゃないかと思しますので、これについては市長か副市長に、方向性ですから、お尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。近藤観光商工課長。

○観光商工課長（近藤勝美君） お答えします。1点目の平成22年度の緊急雇用創出事業についてでございますが、どのようなものがあるかということの内容の中では、高齢者支援ネットワーク構築事業、これが平成22年の計画でございます。家屋評価調書ファイリングシステム導入事業、道路照明灯調査業務、保育所環境整備事業、市有財産環境整備事業は平成21年度で終わっております。資源物置場管理業務、あと第15回の全国朝市サミット開催アシスタント業務でございます。この雇用の延べ人数は約26人の雇用となります。

また、2点目のふるさと雇用再生交付金事業の申請についてのことでございますが、これについては、NPOとかいろんな団体がありますので、そういうところとも相談しながら、市でできるものがあれば進めたいと常に考えております。

西東京市でどのようなPRをしておりますかという質問もございましたが、西東京市では物産展でヒラキとか買っていただいた方とかに勝浦市のパンフレット等をいろいろ渡ししながら、勝浦市のよさをアピールしているところでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 交流都市の拡張、拡大ということなんですけれども、これについては実際、県内外を問わず、一応、私なりには考えている点があります。しかし、これはあくまでもいろいろな関係各所の動員が必要となりますし、また、相手方とのいろんな折衝もあります。したがって、まだ具体的にどうこうは申し上げられませんけれども、ある意味で十分考えているところはございます。

それと、西東京市の件ですけれども、これは現在の担当課長からさかのぼれば、ビッグひな祭りに約300名近くの老人クラブの会員の方がバスでお見えになり、1泊して帰られた。老人クラブの方たちの輪投げ大会が勝浦で行われ、それが2年続いて、結果は1勝1敗の成績でドローということになりました。

そのほかに西東京市の議員が中心になっての野球チームと、当勝浦の上野チームが親善交流試合を行ったと。残念ながら、勝浦市で行ったときは破れましたけれども、こちらから西東京市へ行ったときも、残念ながら負けてしまったと、こういう経過がございます。

その後の団体的な交流はありません。勝浦から老人クラブが小金井の桜の見物、それは西東京市の紹介で行って、そこで地元の老人クラブの方々と交流したと、こういういきさつがございます。

最近、個人的な交流と申しますか、何人かのグループでひな祭りに行きますよと。私が市民祭りに行くと、市民の方から声がかかる、そういうことは何回かその場内で遭遇することがあります。

したがって、市の団体、あるいは市の関係する団体との交流は現在は具体的にはございませんけれども、個人としては勝浦市に旅行に行きます、そういう方々も増えていると、私は認識しております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。近藤観光商工課長。

○観光商工課長（近藤勝美君） 失礼いたしました。緊急雇用事業の中で、重点分野の雇用創出事業というものがございます。その中で、現在2次補正ということで、国が1,500億円を計上しています。千葉県では33億3,000万円の追加が行われたということで、この分野については、重点分野は介護、農林、環境、エネルギー、観光、社会的企業の活用というところを重点分野としております。その分野の中で重点分野の雇用創出とその人材を育てる地域人材育成事業という二本立てとなっております。この事業については、今月、県でヒアリングがあるという状況の中で、観光商工課として緊急雇用を1事業、今、提案しようと考えておるところでございます。この事業につきましては、決まれば、6月の補正予算ということで考えておりますが、勝浦市としては今、1事業ということで計画をさせていただいております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。土屋 元議員。

○1番（土屋 元君） 前後しますが、姉妹都市の拡充については、藤平市長から十分考えていますというような前向きな答弁をいただきまして、これについてはよしといたします。

さっき具体的な西東京市の人に対するPRというものがパンフレットをまくというのではなくて、友好都市であれば、毎号というわけにはいかないけど、西東京市の広報で姉妹都市情報というコーナーをもらって、例えばビッグひな祭りの始まる12月とか1月とか、あるいはカツオまつり、いろんな事業があるときに紙面にコーナーをもらってPRするようなことも考えて、積極的に提案して、姉妹都市だったらそのぐらいのことはしてくれるんじゃないかということをしてもらって、本気でやっているなということをしてしないと、納得してもらえません。ですから、これはそのような積極策が必要でありますし、また、勝浦市観光協会とか、旅館組合とか、民宿組合ありますから、泊まったら幾らと、西東京市の市民のための特別優遇策をつくって、それを西東京市の広報を通して紹介する、あるいは、観光協会同士、当事者で打ち合わせして情報発信するといった取り組みを真剣に考えて、実践していただきたいと思いますが、それについての回答をお願いします。

ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業については、私、昨年6月で云々したときには、まだ千葉県の予算が96億9,000万円ございました。先ほどちらっと近藤課長が言いましたが、緊急雇用創出事業については、臨時特例基金が追加されて、追加交付額を含めると79億

円が追加されて、今現在、千葉県の基金総額は3年間で96億9,000万円が175億9,000万円に増えました。もちろん、ふるさと雇用再生特別基金は、交付金が57億6,000万円、今のところの進捗率、エントリーが大体8億円台と、去年もそうでしたが、エントリーが少ないと県の担当者が言っていました。この緊急雇用創出事業については、30億円ぐらい決まっちゃったので、足りないからまた追加して、このような予算になっているということで、この緊急雇用創出事業も冷静にいろんな角度から介護、観光、農林水産分野、あるいは環境というものの中で、いろんなもので大いにエントリーできますので、積極的に、当然、地域ニーズがなければというふう  
に県の人は言いますので、ニーズがあるんだという中で、100%補助事業ですから、ぜひこれはたくさんエントリーしていただきたい。そして、緊急雇用と市民の福祉の増進に少しでも役に立っていただきたいと思いますので、真剣に研究してエントリーしていただきたいと思います。

最後に、事例として、館山市はふるさと再生雇用基金で地域資源を活用した体験型観光推進事業、あるいは観光プロモーション事業、館山アルバム作成委託事業、これがふるさと再生交付金事業の内訳です。鴨川市は、みんなみの里パワーアップ事業、地域資源ブランド化事業、観光プロモーション強化事業、自転車を活用した新たな旅行商品開発事業等がふるさと再生交付金のエントリー事業として決定した事業ということで、観光というのを地域の振興のためのキーワードとしてとらえて、そういうようなエントリーをしてお金をもらって、緊急雇用とその地域の産業の発展に、何とか100%補助事業を使おうとしてやっていますので、ぜひこれに積極的に真剣に取り組んでいただきたいと強く思いますので、それについての市長か副市長の答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） 友好都市の広報関係の掲載でございますが、イベント関係等々につきましては、その都度、情報を提供し、広報の掲載をお願いしております。今後もこれは続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、杉本副市長。

○副市長（杉本 栄君） ただいまの緊急雇用、あるいは再生交付金等々の対応でございますけども、今後も引き続きまして、これら対象事業について研究し、申請といたしますか、できるものであれば、そのような形をとってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○4番（岩瀬洋男君） 65ページ、総務費、総務管理費の中で財産管理費と情報管理費なんですけれども、どちらにも光回線設定委託料、財産管理費では45万4,000円、情報管理費11万8,000円があります。これも2カ所に計上されていますので、質問はどこの場所というんでしょうか、どこの部署というんでしょうか、例えば、この建物とか、3階とか、何課ということで結構ですので、どこで光回線が設定されるのかということと、ADSLとの使い分けをもしするのでしたら、その辺、どういうふうにして使い分けていくのかというのを、まず最初の質問といたします。

同じく、関連するのですが、129ページに商工費の商工業振興費の委託料でADSL回線設定委託料1万6,000円が計上されていますが、この上げ方からすると、庁内でなく別な場所にADSLをつけるのかなと思ったんですが、これもどこということだけで結構ですので、場所だけ教えていただければと思います。もし違えば、その辺のことをまたご指摘ください。

131ページです。観光費、工事請負費の海水浴場施設整備工事費なんですけど、207万4,000円、昨年245万円ほどだったんですけど、マイナス37万6,000円になっておりまして、場所が6カ所ということで変わりはないんですけども、15%ぐらい施設に対する費用が少なくなっておりますので、その辺がどういう理由なのかを教えてくださいたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） 65ページの光回線設定委託料の件についてでございます。これは本庁と出先の5機関を結ぶ光回線の設定。今までADSLということでしたので、光回線にパワーアップということで設定いたします。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、近藤観光商工課長。

○観光商工課長（近藤勝美君） お答えします。ADSLは、観光商工課に設置する予定です。第15回全国朝市サミットに使用するというところであります。

海水浴場についてでございますが、施設整備事業の中で放送の施設等の設備の費用等が購入したのものによって何度か使えるものが出てきているということから減っております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、岩瀬総務課長。

○総務課長（岩瀬 章君） 65ページの財産管理費の中の光回線設定委託料の関係でございますが、これにつきましては庁舎内の機械室の建物の中に光回線導入に伴うケーブルを敷設いたします。電話料の経費節減等につながるところでございます。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○4番（岩瀬洋男君） 観光振興費と最後の工事請負費はわかりました。今の光回線に関してなんですけども、5機関をつなぐということと、電話の料金ということで、IPのほうの電話だと思うんですけど、それでよろしいんですけど、以前、市の企画課と商工会かなんかで市内に光を引いてもらおうということで通信の業者に署名を出そうという動きをしました。ほかの市町村、例えばいすみ市なんかでは市長とその業者で、何人署名が集まったのでお願いしますということで、現在76局と77局が恐らく、まだ光の対応になってないと思うんですけども、平成22年度以降、現状も含めてで結構なんですけど、その辺の光に対する取り組みというか、お考えというか、その辺をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） 議員のおっしゃったように、市と商工会で光回線を導入するための仮申込書の受け付けを現在行っております。現在入っているのは73局と興津久保山台ということになっておりますので、民設民営でお願いできれば、一番負担もかからないという中で、NTTといろいろ協議した中で、とにかく仮申込書をとっていただきたいと。それによっては設置も優先的にできるようになるだろうというお話の中で、このような活動をしておりますけれども、細かい数字は持ってないんですけど、現在、全体でまだ60か70ぐらいしか集まってないというような状況ですので、そういう要望はあっても、いざ光にということになると、仮の申し込みでは入っていても、本申請になると抜けちゃうという人も中には結構いるようなことも聞いておりますけれども、勝浦市の場合には仮申込書自体がまだまだ要望がないというような状況です。今後できれば、民設民営でやっていただくような活動をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○4番(岩瀬洋男君) わかりました。それだけの数だとなかなかそういうわけにはいかないと思うんですけども、よく言われるところの高速道路と同じで、国も挙げて今、全国津々浦々、光回線を引こうということをごさいますして、それを民間に任せているということがなかなか進まない理由でもあると思いますけども、広報等でご案内いただいているのも承知しておりますけれども、特に76局、興津、総野、上野地区、例えば、そこに都会の人間が仮に来たとしても、恐らく、そういう人にとっては通信回線が遅いということもあって、ためらいなんかも出てくることも考えられますので、こういったものは引けるうちに引いてもらった方がいいというふうに思いますので、引き続きご検討いただき、我々も協力しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長(高橋秀男君) ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番(児安利之君) 歳出の個々については予算審査のほうに回しますけど、一つは、地方債でお聞きしたい。公債費なんですけど、その公債費の前提となる地方債の現在高、当該年度末現在高を見ると、76億100万円という形になっていまして、今年度の地方債が9億6,582万3,000円計上されておる。前年対比で1,437万9,000円の増、こういう地方債の状況にあるんだが、地方債の現在高を歴史的に見ると、歴史的というのは大げさですけど、例えば平成7年度あたりでは70億円台がずうっと平成7年度から15年度ぐらいまで来て、平成16年度以降から19年度あたりまで85億円前後という形なんですけど、そういう流れの中で、今年度が76億円とこうあるんだが、見通しとして、これも何回もその都度やりとりがある中で、ピークは今年度とか前年度とかで、それ以降は漸減していくんだよという答弁もあった中で、今後、数年間、どういうふうに、来年度から新しい総合計画をつくっていくという見通しの中で、地方債あるいは公債費ということをごどの程度でもくろんでおられるのかという点でお答えいただければ、お願いしたい。

もう一つ、そういう中で公債費の負担対策ということで、前政権から新しい政権でも3年間、負担対策が新たに継続しているという情報を得ているわけなんですけど、つまり繰上償還措置が、新年度国の予算では借換債が5兆円規模計上されると言われているんだが、その点について、勝浦市の場合、この手法を使って、つまり、金利の高い地方債を金利の低いものに借り換えていくという方向が、かつては大蔵の資金運用部資金などは絶対にまかりならんということだったんだが、いろいろと企業会計、水道事業だとか、あるいは今度は一般財源についても、そういう方向が緩和されてきているはずだと思うんだが、そういう点の手法を使って財源的な儉約の方向を考えておられるのか、そういう点について、公債費に関連してお尋ねしておきたい。

次に、債務負担行為で翌年度以降の一覧があるわけなんですけど、これを見ると、15本の債務負担行為が支出予定額に関する調べで載っているんですが、そのほかに本年度は冒頭で利子のための債務負担行為で4本、戸籍電算化、あるいは農業近代化、漁業近代化、中小企業資金融資云々と、こうなっているんだが、この14本足す4本ということになるのか、それと来年度からの総合計画の関係も2カ年の債務負担行為で計上されているんだが、総合計画の冊子をつくる上で、それらはどういう関係になっているのか、その点もあわせてお尋ねしておきたいと思っております。

先ほども歳入でやった最終補正の繰越明許、今わかっている時点で件数にして何本ぐらいの繰越明許に予算的にはなっているのか、その辺について、わかればお願いしたい。

最後に、これは前々段者からも出ていたんだが、いろいろ出ていたんで、重複するのは避け

ます。ただ、防災の関係なんですけど、予算計上を見てみても、急な話だから新年度予算にはとても間に合わないんだけど、せんだっての震災の関係も関連するんですけども、その前に防災関係では、新たな市長の予算編成の中での目玉の一つとして、家具転倒防止器具取付助成事業が出ているんですけど、これは確かに500万円計上になっているんだが、その補助対象が65歳以上の高齢者であって、しかもなお住民税の非課税世帯、このように制約されているわけですね。近隣を調べてみると、いすみ市は既に前々年度にやっているんだが、要綱を取り寄せて見てみると、たしかここも65歳以上の高齢者世帯になっているんだが、所得制限なるものがついてないんですよ。そもそも家具転倒防止器具取付というのは、なぜ行うかということとはわかり切ったことなんですけど、これは阪神大震災とか、各地の群発している地震災害などの際に、新しい耐震基準の住宅に建てかえることが困難だから、そういう場合に転倒防止器具をつけることによって、家具の転倒による死亡やけがを防いで、あるいはまた屋外へ避難する時間を確保するというので、これは経験則から出ていて、神戸大震災の後の教訓で、家具転倒防止をつけた自治体があるんですね。そうしたら、そこの市の100%の家庭で家具が転倒しないことによって、寝ていた人に家具が覆いかぶさったりしてけがしないとか、非常にいい効果を生み出したという教訓の中で、この転倒防止器具がだんだん普及してきているわけなんですけど、そういう点から言うと、住民税非課税と言われると、かなり絞られちゃう。せっかくやるのに、しかも市長が市民の安全・安心と声高らかにうたっている中で、どれほどの対象になるのか。しかも対象者を少なく絞って、しかもそれが全員やるかどうかということも疑問なわけですから、そういう点で所得制限はいかがかと思うんだが、そういう点についての見解。所得制限つけた場合、どの程度の世帯が対象になるのかということもあわせてお聞きしておきたい。

さっき言った防災関係ですが、環境防災の経費としては、それが主な経費としてのっかっていて、しかし、この間のチリ津波の教訓を、当初予算には間に合わないけれども、今後の補正とかに生かしていく必要があるんじゃないかなと。私が体験した中で痛切に感じたのは、一つは、女房と2人でリュックしょって勝浦小学校に避難したんですけど、なぜ避難したかということ、余りにもテレビ、ラジオと市の広報防災無線で避難してくださいというのが非常にしつこくやられたんで、これは本当に大変だという感覚になりました。とにかく避難しようということで避難したんだが、勝浦小の体育館で23人です。勝浦中の体育館が2人、その他、少し聞きましたけど、数人とか非常に少なかったわけなんですけど、それがひとつ対策として市民にどう喚起するか。防災無線でやっていて、これが来なかったからいいようなものの、本当に来たら、車の速さと同じだということだから、とてもじゃないけど、私なんかひとたまりもない。どう周知徹底するかというのが1つ。警報ですからね。

もう一つは、避難場所をもう少し整備するということが必要だろうと。あの体育館に石油ストーブ2基、これじゃ寒くてどうしようもない。毛布をちらちらと敷いてくれた。張りついた職員は一生懸命やっているんですよ。でも、いかにせんそれがある。

もう一つは、情報提供源がないということですね。私も携帯ラジオを持っていった。携帯ラジオはあったけれども、勝浦小の体育館は非常に電波状況が悪くて、ガーガーガーと聞こえません。私でも聞こえなかった。これではうちでテレビ見ていたほうがよっぽど精神的に安心する。今、どうなっているのか、行ったら不安でしょうがないですよ。

もう一つは、確かに不安だから帰りたくなっちゃうわけですね。帰っていいとは職員は言え

ませんよね。帰した後で本当に来ちゃったら重大な責任になっちゃう。でも、5時過ぎるごろには、みんな勝浦小も引き上げました。だけど、依然として警報はそのまま続行されていたわけですね。そういう場合、どうするのかという問題が一つあるわけですね。

もう一つは、私は勝浦区の上本町という町内会なんですけど、そこは部制がとられて、うちのほうは第4部という部です。そこには1人だけ寝たきりの老人がいます。ひとり暮らしです。私は一たん避難して、すぐ引き返して、そのおやじのところへ行って、おやじさん、こういうわけだから、車で行けるから一緒に行こうと。避難しようと言ったんだけど、本人はおれはいいと、こう言ったので、やむなく、そのまま置いてきちゃったんですけど、市内にはそういう寝たきりとか、独居とかたくさんいるわけですね。こういう人たちを今度の災害の場合、どうするのか。見殺しにするのか。

こういう点なんかも含めて、今度の教訓を生かして、実践的な避難体制をどうつくっていったらいいのかというのを早急に対策を立てる必要があるだろう。予算と関連しての話で恐縮ですが、しかし、せっかくの教訓だったので、こういうこともぜひやる必要があるだろうと思うんですが、そういう点についてはどのようにお考えか、伺っておきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 午後3時20分まで休憩します。

午後3時03分 休憩

---

午後3時20分 開議

○議長（高橋秀男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。初めに、藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず1点目の公債費の関係でございますけれども、今回の当初予算に9億6,582万3,000円、公債費を計上させていただきました。前年度が9億5,144万4,000円ということで、前年より1,437万9,000円ほどふえております。今後の公債費の関係でございますけれども、この平成22年度がピークであろうと見ております。今後、翌年度、豊浜小学校までシミュレーションの中に入れて、まだ額を決めておりませんが、ある程度、そういうものを見込んだ上で、平成23年度で大体9億前後と見込んでおります。その後、8億円台に落ちるのではなかろうかと見ております。というのは、ちょうどクリーンセンターの大規模改修事業が平成13年、14年と2カ年にわたって起債をしております。この2カ年の合計で約1億円、クリーンセンターの大規模改修で単年度返済をしているところでございます。クリーンセンターの大規模改修が平成22年度、半分、1億円の中の6,000万円相当分が平成22年度で終わる。それから、残りの4,000万円ちょっとぐらいのが平成23年度に返済が完了すると。その後、平成二十八、九年ごろには庁舎関係のも終わるということで、起債関係は現在がピークで、平成23年度が9億円程度、平成24年度以降は8億円台に落ちていくだろうという見込みでおります。ただ、今後の事業、あるいは総合計画の事業、これはわかりませんので、現時点ではあくまでもシミュレーションということでご理解をいただきたいと思います。

2つ目が繰上償還の関係でございますが、既に平成19年度ごろから繰上償還についていろいろ研究もし、県等と協議なりしてまいっております。ただ、結論を申し上げますと、その条件が非常に厳しい。本日、財政健全化計画のお話がありましたけど、あれは実質的な財政健全化計画でありまして、国のほうの繰上償還を求める財政健全化計画というのは、例えば人なり、

人件費なり、物件費にしても、いろいろなものについて非常に注文が高い、ハードルの高い計画を国に上げ、了承を得ませんと、繰上償還はなかなかできないということで、平成19年度ごろからやっておりますけど、なかなか現実的にならないということでご理解をいただきたいと思います。

3つ目は債務負担行為の関係でございますけれども、債務負担行為は歳出予算の金額、あるいは継続費の総額、または繰越明許の金額の範囲内におけるものを除くほかと、地方公共団体の債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めなければならないという規定を受けておまして、今回、債務負担行為として予算書の中の6ページに、これは平成22年度には予算措置をされておりますが、平成23年度以降、必要になる、債務負担行為で見込まれるものについて4事業を上げてございます。今回、戸籍の電算化業務、この辺も1億円という形で上げさせていただきました。

それと、もう一つは、債務負担行為の関係ですと、予算書の196ページ、このうち翌年度になりますと、総合計画策定の関係が平成21、22年となっておりますので、これが抜けると。農業近代化資金とか、あるいは中小企業融資につきましても、196ページに記載されているほうに移行するというところでございます。

もう一点、繰越明許の関係ですが、まだ最終的なものではございませんけれども、現在17件程度、繰越明許の最終補正、最終日の追加のときに繰越明許をする予定で、今、準備を進めておるところでございます。ただ、今、いろんな各課の情報を最終的に集めていますので、変更になるかもしれませんけども、現時点では17件ということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 次に、酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。まず1点目の家具転倒防止対策について、対象を65歳以上の非課税世帯とした件につきましてですが、家具転倒防止対策につきましては、個人の住宅内であるため、自分の身は自分で守ることが一番大切なことと考えております。このたび非課税世帯といたしました理由につきましては、高齢者のように自分で家具転倒防止器具を取りつけることが困難な家庭について、補助して家具転倒防止対策を推進しようとするものでありますけども、ある程度、業者に依頼することによって、設置できる能力のある高齢者については除いたもので、その境といたしまして、市県民税の非課税世帯を対象としたものでございます。

次に、対象件数ということで、これは平成21年4月1日現在の65歳以上の高齢者のみの世帯数が2,366世帯ということでありまして、これを無作為に65歳以上の高齢者のみの世帯を50件抽出いたしまして、その課税状況を調査いたしました。そのうち課税世帯が19件、非課税世帯が29件、未申告が2件ございまして、それを計算いたしますと、課税世帯が約38%ございましたので、それによって算出いたしましたところ、課税世帯数が900世帯。2,366世帯から900世帯を差し引いた1,466世帯を非課税世帯の推定値として考えたところでございます。

次に、津波警報に伴う避難体制をつくるべきじゃないかという件につきましては、まず最初の避難所の整備につきましては、必要に応じて、今後、検討していきたいと思っております。

次の2点目の情報提供につきましては、現在、防災行政無線等での周知を図っておりますけれども、電波の状況が悪いとか、そういった面がございます関係上、今後につきましては、ど

ういった方策がよいか、研究をしてみたいと思います。

次に、寝たきり老人につきましては、現在、災害時要援護者支援計画を策定中でございますので、その中で個別計画を定めていきたいと考えております。そういった中で関係する課等と検討してみたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 予算委員会に譲りますので、問題提起だけにしておきますが、ただ1つだけ防災関係で、さっき言い忘れたんですが、防災無線の関係なんです、2系統で流されるんですよ。1つは勝浦市が独自でやっているんだけど、もう一本のこちらは市役所ですと、こうくるものは、全国どこでも市役所に通用する内容で、全国一本か県一本かな。いずれにしても、中継して直接来ちゃうんだね。津波警報が発令されましたというのがテレビと照応しているのと、時間差があって、どこそこ地域はどれだけだ、どこそこはどれだけだと、ざっくばらんに言えば、大したことないのに、すごく緊急避難的な感覚で呼びかけてくる。だから、あの辺はどうしたらどうしたらいいかと思うんだけど、2系統で流されちゃうと、受けたほうは迷っちゃって、それで吹っ飛んで小学校に行っちゃったんだけど、その辺も検討の一つである。

一つ一つ答弁要らないんですよ。今言ったようなこととか、独居老人だとか、避難場所のことだとか、細かく言えば、避難した場所における情報の伝達はどうするのかという問題だとか、すべて含めて、今までだって防災訓練といって、みんなプラカードを持ってあっち行け、こっち行けとふだんやっているでしょう。ところが、今度は本番で訓練やっちゃったわけだ。その経験で非常にいろんな経験が出て、これはここを改善しなければいけないというのが出て、それは環境防災課を中心にしながら取りまとめているはずですから、それをデータにしながら、今後の防災にどう生かしていくか、寄与していくかという総合的な計画をもう一回、見直すなり、立てるなりしてくれと、こういう話なんだから、そういう点で、今回の当初予算にはのってないけれども、以降、金もかける、知恵も出す、対策も立てる、体制も立てるということでやっていく気はないか、その1点だけ聞いて、終わります。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。無線による放送についての関係ですけども、2系統から流れるという関係でございますけども、1系統は国のほうから直接市のほうに流れてきてしまうわけでありまして、それによってその内容について、さらに詳細というか、細かい内容とした形で市の防災行政無線を使いまして、時間をずらした中で放送しているわけでございます。これは手動で流せない方法等がとれるということでありまして、他の警報等の発令等がまた国のほうから流れた場合、切るということは難しい面はございますけども、その辺、今後考えていきたいと思っております。ただ、先般の放送の関係で流れたものにつきましては、一応、千葉県の方に報告はしてございます。また、千葉県の方では、国のほうにその点を要望したということは確認しております。

防災訓練等、今回の警報に伴っての避難体制に携わる関係は、今後、地域防災計画を含めまして見直し等を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 皆さん、お疲れのようなんですけど、私、予算委員になってないので、1点だけ質問をご勘弁願いたいと思います。この前、一般質問の中で小高御代基金の問題につい

て発言しました。今回、いろいろ配慮していただいて、私の質問を受けとめていただいて、小学校入学1万円のところを2万円、中学校が1万5,000円のところ3万円、高校が2万円のところが4万円と、こういうふうに倍額に母子家庭の就学祝い金を増額していただきました。すぐ受けとめていただいて、予算化していただいたことは評価しますし、感謝を申し上げるところであります。

ただ、今年的一般会計の当初予算を見ても、私が指摘した小高御代基金2億5,300万円が老人福祉のほうにも10分の10の率で補てんをされて、今回、総額1,729万円、これが49ページに歳入で入っている。さらに歳出の民生費のところ86ページになっているんですけども、この1,729万円が計上されている。今年は第4次実施計画の最終年度、来年は新しい10年間の長期計画が提案されますね。これを、引き続き継承して、同じような考え方でやっていくことになる、新しく制定される総合計画の中にも依然として引き継ぐというふうに推測される、これが一番、自然な考え方だと思います。

今後、だれが市政を執行するのかわかりませんが、それが来年度の総合計画の中でのモデルケースになって、来年度の予算に盛り込まれるということになると、これはそのまま財源がなくなるまで継続するのではないかとこのように思います。

そこで、質問するんですけども、平成21年度の決算見込みで小高御代基金は一体幾ら残っているのか。そして、この当初予算で1,720万円使いました。そうすると、これから高齢化がますます進んでいく中で、この項目の老人福祉費の予算は増えていくんじゃないか。そうしますと、一体何年もつのか。次の総合計画の終了年度前後ではほぼ底を突く、そういうふうに想定されるんだが、その後のことは知らないよというんじゃないかと、そういうことを前提として、この政策をそのまま続けるのかどうか、考え方をお示しいただきたい。一つは現在の基金の残高が幾らで、将来増える見込みがあるのか、このまま維持できるのか。そうすると、何年もつのか。もった後、どうするのか、そういうことを抜きにして、総合計画というふうにはならないだろうと思うので、この辺についての見解を承りたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） 小高御代福祉基金の関係でございますが、祝い金については議員、お話にあったとおりのことで、来年度対応したいというふうには考えておりますが、その基金の関係でございますけども、平成22年3月現在、まだ末ではございませんが、この残については2億4,800万円ほど残があるということでございます。このうち、約1,700万円を平成21年度執行しますと、決算見込みで2億3,300万円の残ということでございまして、これについて、今後これを現在の使い方ですとすると、10年間、平成33年度までという試算になります。今後の対応についても十分検討する必要があるだろうと考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） 質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 次の長期計画の最終年度近くではほぼ底を突くという見通しですね。こういう考え方でこれからも行くと。新総合計画の中でも、こういうことで踏襲していくという考え方であるのかどうか。今後、検討しますと課長は言いましたけど、今度、検討するという事は、総合計画策定の中で検討するのか、今後、どういう機会をとらえて検討していくのか、それは勝浦市にとって非常に大きな福祉政策の見直しと言っちゃおかしいですけども、検討していかなくちゃいけない、政策選択をしていかなくちゃいけない上で非常に重要な問題だと私は思いま

す。その辺についての基本的な総合計画を策定するに当たって、この問題についてどのようなスタンスで臨むのかということについて、これは現執行部がつくるわけですから、その点についての基本的な考え方を市長よりお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（高橋秀男君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 老人の人口については、将来において増えるであろうという予測は立てられるわけで、しかも12年にわたる長期基本計画の中で、それをいかに的確に把握していくか、スタートの時点でどれだけ厳しく現状を分析して、それを将来につなげるだけの資料を兼ね備えないと、実情に即した判断はなかなかできにくいと思います。したがって、今年それだけ予算として見たけれども、向こう12年間という長期の中で、では、改めて、この問題をこのままの金額で想定できるのかどうかは、今、議員がおっしゃられたように、いろいろ精査して、検証もしながら決めていく必要があると思います。しかしながら、老人の問題は、国の財政が厳しくなるであろうという予測から考えるならば、弱者に対する手当は、本来はそうであってはならないですけれども、弱者に対する手当は削られるのではないかなというような予想も立てられますので、私はそういう検証のもとに、十分、それに耐え得るだけのものを基本計画の中で見ていかなければいけない、そう考えております。以上です。

○議長（高橋秀男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） これをもって議案第13号 平成22年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

---

## 延 会

○議長（高橋秀男君） お諮りいたします。本日の日程はまだ一部残っておりますが、この程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋秀男君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。明3月9日は午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。本日はこれをもって延会いたします。

午後3時47分 延会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 議案第7号～議案第18号の上程・質疑・委員会付託